

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
山口大学

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

目 次

	ページ		ページ
大 学 の 概 要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	
※全体的な状況	3	(1) 教育に関する目標	
I 業務運営・財務内容の状況		① 教育の成果に関する目標	68
(1) 業務運営の改善及び効率化		② 教育内容等に関する目標	72
① 運営体制の改善に関する目標	7	③ 教育の実施体制等に関する目標	77
② 教育研究組織の見直しに関する目標	16	④ 学生への支援に関する目標	81
③ 人事の適正化に関する目標	19	(2) 研究に関する目標	
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	26	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	84
※ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	31	② 研究実施体制等の整備に関する目標	86
(2) 財務内容の改善		(3) その他の目標	
① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	36	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	90
② 経費の抑制に関する目標	41	② 附属病院に関する目標	95
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	43	③ 附属学校に関する目標	117
※ 財務内容の改善に関する特記事項等	46	※ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	125
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	131
① 評価の充実に関する目標	48	IV 短期借入金の限度額	131
② 情報公開等の推進に関する目標	50	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	131
※ 自己点検・評価及び当該状況に係る		VI 剰余金の使途	131
情報提供に関する特記事項等	52	VII その他	
(4) その他業務運営に関する重要目標		1. 施設・設備に関する計画	132
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	54	2. 人事に関する計画	133
② 安全管理に関する目標	58	○別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足状況）	134
③ 大学における情報の安全管理に関する目標	62	○収容定員に関する計画の実施状況	136
④ 大学人としてのモラルの確立に関する目標	64	○別表2（学部，研究科の定員超過状況）	137
※ その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等	66		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山口大学

② 所在地

吉田キャンパス（本部，人文学部，教育学部，経済学部，理学部，
農学部，人文科学研究科，教育学研究科，
経済学研究科，理工学研究科，農学研究科，
東アジア研究科，連合獣医学研究科）

山口県山口市

常盤キャンパス（工学部，理工学研究科，技術経営研究科）

山口県宇部市

小串キャンパス（医学部，医学系研究科）

山口県宇部市

③ 役員の状況

学長 加藤 紘（平成14年5月16日～平成18年5月15日）

学長 丸本 卓哉（平成18年5月16日～平成22年3月31日）

理事数 5人

監事数 2人

④ 学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，
農学部

大学院

人文科学研究科，教育学研究科，経済学研究科，医学系研究科，
理工学研究科，農学研究科，東アジア研究科，技術経営研究科，
連合獣医学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数 10,695人（236人）

学部学生 8,967人（49人）

修士課程 1,151人（90人）

博士課程 531人（96人）

専門職学位課程 46人（1人）

教職員数 2,014人

教員 894人

職員 1,120人

(2) 大学の基本的な目標等

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」であることを理念に、地域の基幹総合大学および世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究および社会活動とそれらの成果に立脚した教育の実践を最大の使命に掲げ、以下の基本的な目標の達成をめざす。

1. 目標，能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と，実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために，学ぶ人の視点に立ったカリキュラム，指導，支援体制を構築する。

2. 不断の点検と評価を基礎に，本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し，開拓するとともに，世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ，研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。

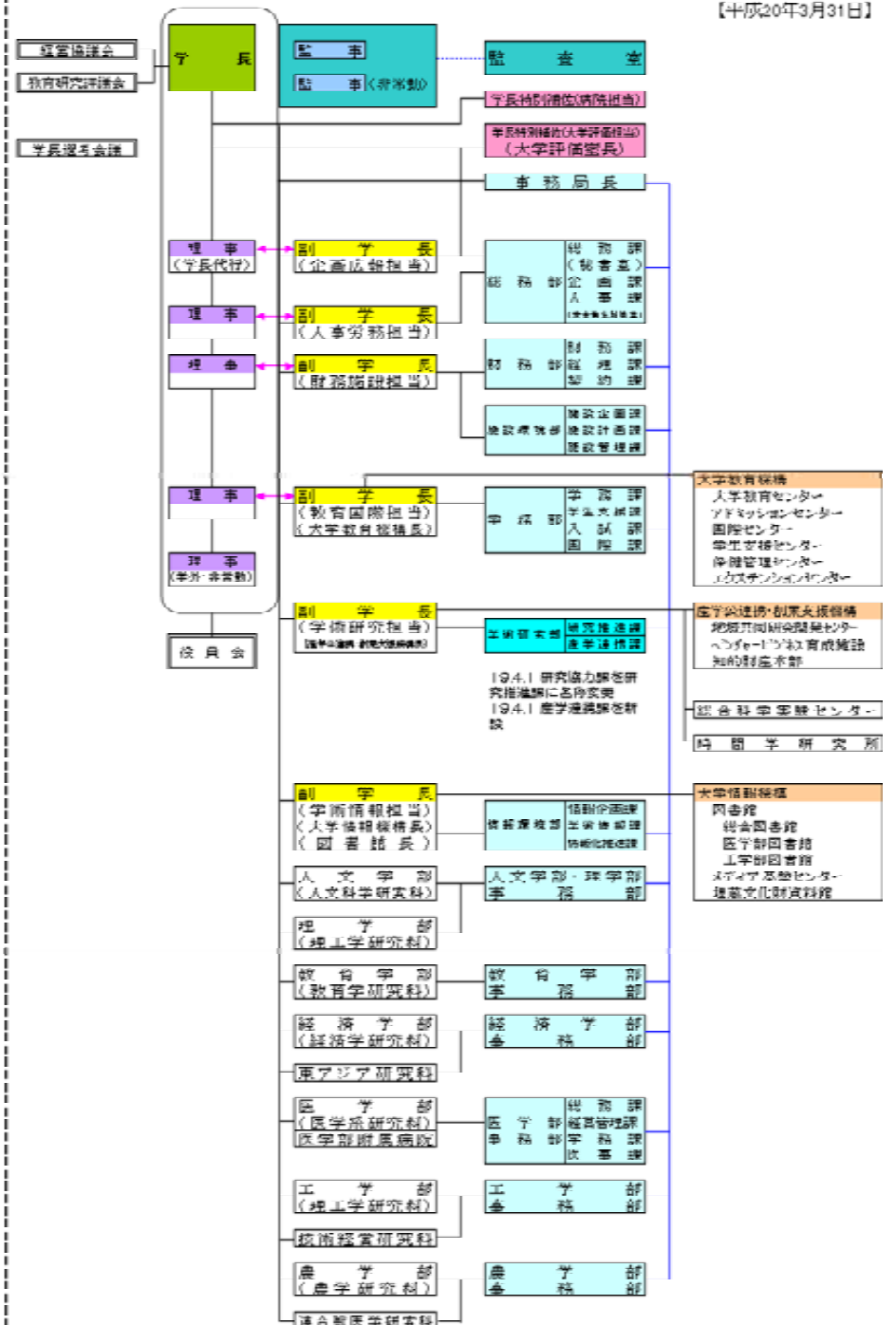
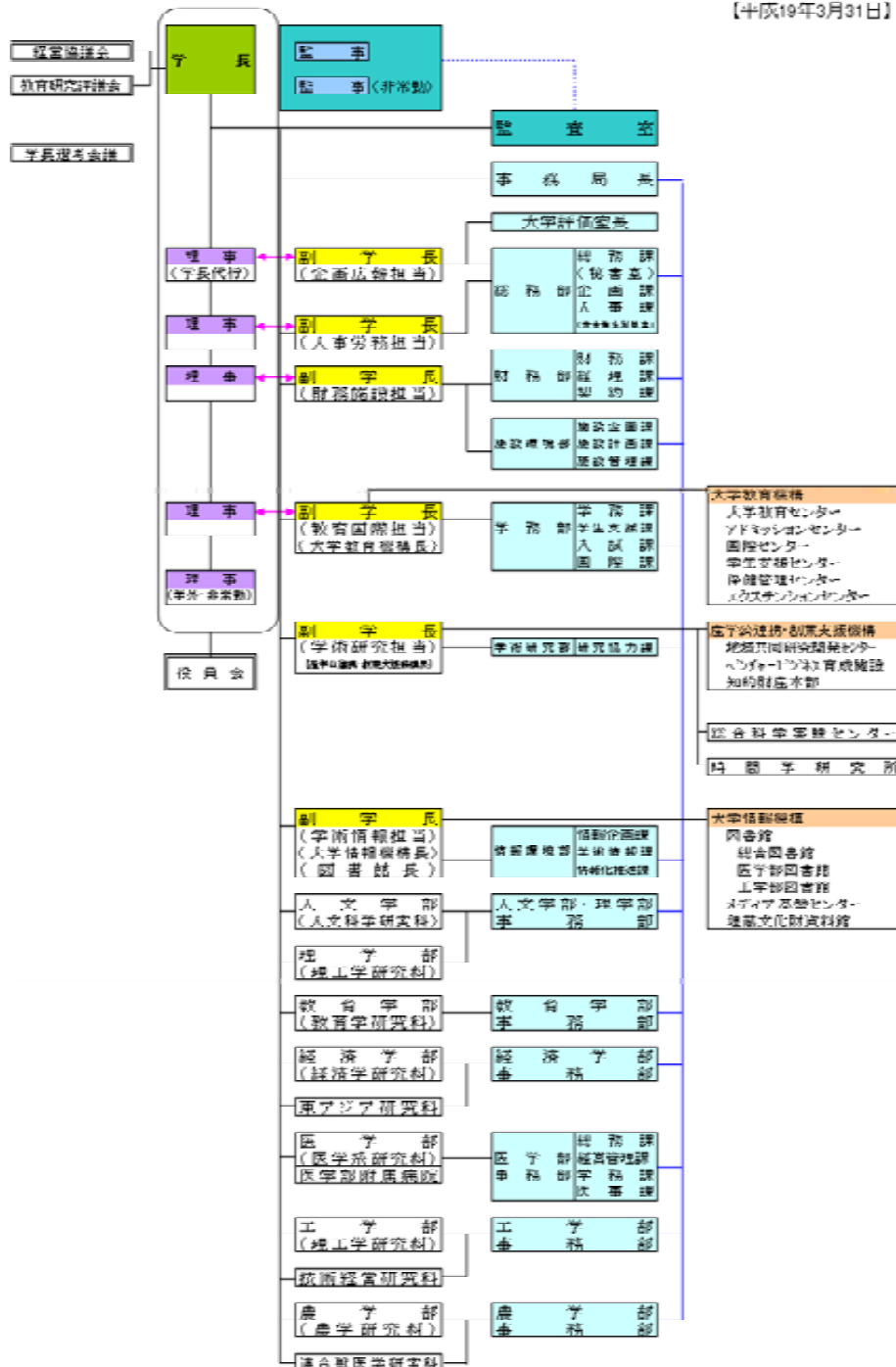
3. 社会貢献をかたちにするために，研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し，地域の知的活動の活性化に努めるとともに，東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

これらの目標を達成するために，構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに，学長を中心に一体となって，社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ，不断の自己点検と業務運営改善に基づき，自己革新に努めていく。

(3) 大学の機構図・・・別添

【平成19年3月31日】

【平成20年3月31日】



○ 全体的な状況

法人化4年間の中期目標・計画への取り組みの実績を、平成20～21年度の実施予定とともに、本学の基本的目標にそって、学長の下に各担当副学長等が検証した。平成16年度及び平成18年度に構築した体制・仕組みを働かせ学長のリーダーシップの下に業務運営の改善・効率化、財務内容の改善及び教育研究の質の向上等、平成19事業年度の年度計画を確実に実行した。その結果、ほぼ、第I期中期目標・計画は達成しているものと、判断している。

【大学の基本的な目標】

1. 目標、能力に応じて学ぶ楽しさを発見できる共通教育と、実践的チャレンジ精神で世界に通用する個性豊かなオンリーワンをはぐくむ専門学部教育および大学院教育のために、学ぶ人の視点に立ったカリキュラム、指導、支援体制を構築する。

【I 教育の実施体制及び状況】

1 教育研究組織の見直し

国立大学法人化に伴い、大学の自主性・自律性に基づき、柔軟に組織の見直しができることとなったことを活かし、地域や社会のニーズに応えた教育研究組織の再編を進め、観光政策や技術経営の分野においては、他の国立大学法人に先駆け、組織の整備を行った。

なお、平成17年度に新設した技術経営研究科（専門職学位課程）においては、広島市及び北九州市にサテライト教室を設置し、近隣地域における技術経営教育の推進に寄与している。

- ・平成17年度：経済学部観光政策学科、医学系研究科保健学専攻（修士課程）及び技術経営研究科（専門職学位課程）の設置
- ・平成18年度：理学部の学科再編、医学系研究科及び理工学研究科の専攻再編、工学部夜間主コースの廃止
- ・平成19年度：工学部の学科再編、医学系研究科保健学専攻（博士課程）の設置

2 グラデュエーション・ポリシー（GP）

全国の他大学に先駆けて、平成16年度に学部学科及び研究科専攻毎に、卒業（修了）時に備えておくべき資質を「グラデュエーション・ポリシー（GP）」として具体的に示し、どの授業科目でGPを身に付けることができるのか授業科目とGPとの関係を「カリキュラムマップ」で公開（平成17年度）している。

3 Webシラバス

学生に学習の指針を与え、科目選択の便を図るため、全ての学部・研究科でシラバスの項目を統一し、Web上で入力・閲覧できるシステム「CABOS(Computer Assisted Board of Syllabus)」を開発し、毎年度Webシラバスの作成・公開・データの蓄積を行っている。シラバスでは、授業の到達目標、成績評価法、授業で活用する教科書や参考書を掲載するとともに、図書館にシラバス掲載図書を整備して、学生の自学自習を支援している。

4 学生による授業評価及び教員による授業自己評価

「教育情報システムIYOCAN (Information of Your Course Analysis)」を独自に開発し、平成17年度から「学生による授業評価」をもとに「教員による授業自己評価」を実施し、授業改善を行っている。また、授業改善を奨励することを目的として、授業が特に優れた者に対して、ベストティーチャーとして学長が功績賞を授与している。

5 全学的FD活動

教育内容及び教育方法の改善に取り組むため、「大学教育職員能力開発（FD）委員会」を設置し、大学教育機構と連携して全学FD研修会及び講演会を開催している。平成17年度から、授業技術、教育評価及びメディア利用などのテーマ毎に参加者を募るアラカルト方式へ展開し、教員のニーズや課題に対応している。

6 共通教育の全学的実施体制

共通教育の実施体制として、専門分野別に7の授業分野を置き、当該授業分野に授業科目別に共通教育の授業の担当と実施について責任を持つ23授業科目別分科会を組織し、教員はいずれかの授業科目別分科会に所属し、共通教育を担当することとしている。また、同分科会毎にカリキュラムの見直し、テキスト及びeラーニング教材の開発等のFD活動を行っている。

7 特別待遇学生（特待生）制度

学業、人物ともに優れた人材の入学の促進並びに在学中の勉学を奨励し、本学のより一層の活性化を図るため、特別待遇学生（特待生）制度（特待生期間に係る授業料を免除する制度）を創設している。

8 全学的学生支援体制の構築

学生からの多様な相談に応えるため、学生支援センター「学生相談部」は、「学生相談所」と「学生生活なんでも相談窓口」で組織し、保健管理センター及び学部等と連携して学生からの相談にあたっている。また、学生の自学自習を支援するため、「学習相談支援室」を設置し、教員及び大学院生が個別相談に応じている。

【大学の基本的な目標】

2. 不断の点検と評価を基礎に、本学の特色・個性から芽生えてくる研究を発見し、開拓するとともに、世界水準の独創的研究を大学全体として戦略的にはぐくみ、研究心あふれる新たな知の拠点をかたちにしていく。

【I 研究の実施体制及び状況】

1 研究推進戦略室

平成16年度、本学の研究活動を戦略的に推進するため「研究推進戦略室」を発足させ、平成17年度に「研究基本方針」を公表するとともに、大学として重点的に推進する研究の選定、評価及び支援方法等のシステムの企画・立案を行った。

2 研究の重点領域

本学の中期目標期間中の研究の重点領域として、「文理融合型の研究推進（時間学研究所）」、「地域の特色を活かした研究推進（やまぐち学）」、「医工学分野（医工連携による医療系科学技術の研究）」、「環境共生分野（理工農連携による環境系科学技術に関する研究）」、「生命科学分野（医療関連分野及び微生物関連分野）」、「経済的価値や社会的価値を生み出す研究」を推進している。

3 研究特任教員及び研究主体教員

大学としての戦略的研究支援を進めるため、「研究特任教員」（平成16年度に制度創設：6名以内を認定）と「研究主体教員」（平成17年度に制度創設：40名以内を認定）に対し、インセンティブとして、研究特任教員にはポストドクター採用経費補助（年額300万円）、研究主体教員の若手研究者には、研究成果発表に必要な経費として年額30万円を措置した。

4 研究推進体及びスーパー研究推進体

平成16年度、学部横断型の研究グループ（4名以上で構成）の形成、外部に開かれたオープンな研究の促進を目的として、「研究推進体」制度を構築した。「研究推進体」には、1)世界水準の研究を推進、2)地域の課題研究を推進、3)生活者や産業社会のニーズに応える研究を推進、4)21世紀の重要課題あるいは萌芽的課題に取り組む研究を推進、の4種に分類して公募し、平成19年度現在、42のグループを認定し、様々な研究に取り組んでいる。さらに、研究推進体の中から優れた研究活動を推進するグループを「スーパー研究推進体」として認定し、研究資金の重点配分を実施している。

5 時限付き研究所

平成16年度、5年間の時限付研究所として「時間学研究所」を設置し、専任の教員を3名配置し、学内から公募したプロジェクト研究を推進している。また、各プロジェクトの研究活動の状況を研究活動報告書としてWebページに掲載し、設置時限において、外部評価を含めた事後評価を行うこととしている。

【大学の基本的な目標】

3. 社会貢献をかたちにするために、研究活動の成果を知的財産として地域社会の発展に活用し、地域の知的活動の活性化に努めるとともに、東アジアや世界の発展に貢献する人的・知的交流活動の充実に努める。

【I 社会貢献・国際交流の推進体制及び状況】

1 包括的連携・協力協定等の締結

平成16年度、宇部興産株式会社、国際協力銀行、株式会社トクヤマ徳山製造所、山口銀行、宇部市及び宇部工業高等専門学校、平成17年度に山口市及び国土交通省中国地方整備局と包括的連携・協力協定等を締結し、共同研究及び受託研究等を推進し、地域の課題解決に貢献している。

2 知的財産活動

知的財産活動としては、1)各種団体主催の新技术説明会での出展・技術シーズ紹介・技術相談等、2)実用化研究助成プログラムによる研究シーズの育成支援、3)知的財産の発掘、保護、管理と山口ティール・エル・オーとの業務委託のもとで行う技術移転等を行っている。

3 大学コンソーシアムやまぐち

平成18年5月に県内11の大学等機関による「大学コンソーシアムやまぐち」を発足し、国際交流及び留学生関連の事業に対する支援、FD関連の研修会を共同開催するとともに、平成19年12月には設立1周年を記念して『「やまぐち」（山口県）で学ぼう』と題し、高校生、保護者及び教育関係者を対象としたシンポジウムを開催した。

4 東アジアを中心とした国際交流

東アジアとの共存を目指した人的・知的交流活動を推進しており、国立大学法人化以降、武漢理工大学（中国）、国立慶尚大学校（韓国）、貴州大学（中国）、国立中興大学（台湾）と大学間学術交流協定を締結した。

5 「国際協力の里」構想

平成19年3月、国際交流から国際協力への転換を通じ人材育成に資するため「国際協力の里」基本構想を策定し、基本資料として「山大国際協力人財（材）BANK」を取りまとめた。基本構想を推進するため、「山口国際協力の里ネットワーク推進会議」を設置し、ネットワークを通じて取り組むべき事業の企画等についての検討を行っている。また、同ネットワークの活動の推進役として、教職員有志による分野横断的な「国際協力活動推進プラットフォーム」を立ち上げ、ODAの現状や開発途上国・地域に対する調査・研究を行っている。

6 地域と山口大学の交流会

地域の企業等との連携強化を図るため、山口大学の活動状況の紹介と企業等との意見及び情報交換を行うため、「地域と山口大学の交流会」を継続的に開催することとし、平成18年度は山口県東部の周南市、平成19年度は岩国市及び下関市で実施した。

7 県内3図書館における相互協力協定

県内の図書館利用者への館種を超えた相互協力事業の推進を図るため、平成18年7月に「山口県立山口図書館」、「山口大学図書館」、「山口県立大学附属図書館」の3館で相互協力協定を締結し、具体的事業として、3館における資料の相互貸借や研修交流を実施した。

【大学の基本的な目標】

これらの目標を達成するために、構成員の一人ひとりが自らの意欲と能力を十二分に発揮するとともに、学長を中心に一体となって、社会に対する説明責任と自主・自律の経営責任を果たしつつ、不断の自己点検と業務運営改善に基づき、自己革新に努めていく。

〔Ⅰ 業務運営の改善及び効率化〕

1 運営体制の改善と効果的な運用

・ 山口大学の将来計画等の制定

平成18年度、法人化後3年目を迎え、新たな大学づくりに踏み出すに当たり、理念の共有と目標の実現を目指すため、「山口大学憲章」を制定した。平成19年度に、憲章の基本理念を踏まえ、2015年に200周年を迎える本学の中長期的な将来像として、「明日の山口大学ビジョン」を策定した。

・ 企画調整会議の設置

大学が戦略的に進める企画の立案と円滑な実施に向け、学長、副学長及び学部長等で構成する「企画調整会議」を平成19年4月に設置した。

・ 外部有識者の積極的活用

大学運営について、適宜、指導・助言を受けるため、経営協議会や監事の意見を業務運営に反映させるとともに、外部有識者による「アドバイザー制度」を設け、広報分野に1名を配置した。

2 戦略的・効果的な資源配分

・ 学長のリーダーシップによる教育職員の配置

行政改革推進法を踏まえた教員人件費削減計画を策定するとともに、「学長運用ポスト」の確保と、その運用方針を明確にした。これにより、学長のリーダーシップの下、教員の戦略的配置や教育研究の充実のための配置を行った。

・ 学長裁量経費の配分

平成16年度から引き続き、学長のリーダーシップの下、学長裁量経費（戦略的経費）を予算措置し、中期計画及び年度計画を確実に実施するためのプロジェクト等の重点的事項に対して配分している。また、学部長等のリーダーシップを支援するため、部局長裁量経費を学長裁量経費の中から配分している。

3 機構組織の見直し

・ 3機構制の構築

平成16年度、国立大学法人化を契機に学内共同教育研究施設等を「大学教育機構」、「産学公連携・創業支援機構」、「学術情報機構」の教育研究支援組織に再編し、副学長が同機構長を兼ね、学部・研究科と連携し、業務を行っている。

・ 3機構連絡会の設置

効率的な大学運営を図るため、3機構間の業務を調整する「3機構連絡会」を設置し、定例開催とした。

・ 学術情報機構の再編

平成18年度、教育・研究活動及び地域社会貢献活動のための情報基盤構築を戦略的に推進し、大学情報の流通マネジメントの最適化を図るため、「学術情報機構」を「大学情報機構」に再編した。

4 人事の適正化への取組

・ 職員人事評価への取組

「事務職員人事評価実施要領」を定め、平成18年度及び平成19年度に人事評価を試行し、平成20年度から本格実施した。また、平成20年度の試行を目指し、「大学教育職員人事評価制度」及び「附属学校教育職員人事評価制度」を策定し、学内意見を求め意見の集約化を行った。

なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「人事評価について、今後、本格実施に向け着実に取り組むことが期待される」との意見を大学運営に反映させた。

・ 教員組織の在り方

学校教育法の一部改正に伴い、「教員組織の整備に関する方針」を策定し、「助教」と「助手」の職務及び位置付けを明確に区分した。

5 事務等の効率化・合理化への取組

・ 事務組織の再編

「事務組織再編に向けての基本方針」を定め、若手事務職員（係長相当職を中心）23人で構成する「事務組織再編検討委員会」を設置して、社会の変化に対応した事務組織の検討に着手し、平成20年4月、学長を中心とした戦略的な業務運営を行うため、学長直属の組織として総合企画部を設置するとともに、事務の集約化、学生支援及び研究協力の分野の充実を図った。

6 監査機能の充実

・ 監事監査・内部監査

監事監査及び内部監査は、計画的に行い、改善事項を指摘し、改善策を提出させている。監事監査の一環として、学長、副学長及び部局長へのインタビューに加え、新たに事務局各部長へのインタビューを行い、その状況等は、Webページに「監査だより」として掲載している。また、監事は、主要な会議に出席している。

〔Ⅱ 財務内容の改善〕

1 経費の節減、自己収入の増加

・ 経費節減

印刷していたものをWebページに掲載することで、印刷経費を削減し、また、電力契約を単年度契約から長期契約に変更することにより、平成17年度は25,511千円、平成18年度は11,144千円の削減を図った。また、改修建物等への設置機器は省エネタイプのもを導入した。

・ 自己収入の増加・外部資金の獲得

「開放授業」及び「シニアサマーカレッジ」を新たに開催するとともに、「公開講座」の講座数を増やし、自己収入の増加を図った。

また、外部資金として、受託研究9億9,000万、共同研究6億2,000万他計34億7,000万、科学研究費補助金等8億5,000万、総額43億2,000万を獲得した。

2 附属病院における経費節減、自己収入の増加

- 1) ジェネリック医薬品の導入及び7対1看護の導入により、大幅な病院収入の増加を図った。
- 2) 医療材料について公的病院の購入価格の情報を収集し、契約方法を見直し、平成18年10月から年間で約110,000千円の削減を行った。また、自己収入の増加のため、病床の再編を行うとともに、差額病床の料金の見直しを行った。

3 人件費削減に向けた取組

行政改革推進法が示されたことから、事務系職員については、常勤人件費5%減、高齢者継続雇用及び障害者雇用に必要な人件費を把握し、これらを考慮の上、平成18年度から平成22年度までの人員削減計画を策定した。

教育職員については、「学長運用ポスト」の検討の中で、行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応分を確保し、人員削減計画を策定した。

【Ⅲ 自己点検・評価及び情報提供】

1 評価の充実

・ 教育研究の質の向上のための取組

平成19年度、教員の研究水準評価を行うため、全教員を科学研究費補助金の分科に即した研究領域単位集団に区分して、各集団ごとに研究水準判定基準を作成し、評価を実施した。また「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」に集積したデータを活用して、全教員を対象として、教育、研究、大学運営及び社会貢献活動に関する全般的活動評価を実施し、その概要をWebページに公開している。

2 情報公開の推進

・ 学長の定例記者会見

平成18年度から、学長の記者会見を定例的に開催することとし、大学の重要な事項をタイムリーに発表するとともに、部局等の主な事業等も併せて情報提供し、報道機関等との連携も向上した。また、学長メールマガジン（丸卓トークス・月刊）を通じて、全教職員に学長から直接メッセージを伝えている。

・ 「所蔵学術資産継承事業」及び「学術機関リポジトリ（YUNOCA）」

本学が所蔵する学術資産を戦略的に保存・継承を行うため状況調査を行い、その結果を「所蔵学術資産継承事業報告書」として刊行し、貴重資料の修復とデジタル化を行った。また、大学の研究成果物である学術論文や紀要等を全世界に向けて情報発信するため、「YUNOCA」を公開し、掲載情報の充実を図っている。

【Ⅳ その他の業務運営に関する重要事項】

1 施設設備の整備・活用等に関する取組

・ 施設マネジメント実施体制及び活動状況

キャンパス環境改善計画を策定し、図書館前広場整備、共通教育棟の西側歩道整備及び周辺駐輪場整備等を行った。また、環境マネジメント対策を推進し、本学の環境に配慮した取組状況等を「環境報告書」として取りまとめ公表した。

・ 施設・設備の有効活用の促進

全学的見地から効率・弾力的に運用するため、「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」を定めた。また、施設の有効活用のため、全学の現有施設の使用状況調査を実施するとともに、既存施設の見直しを行い、新たな共同利用スペース（4,800㎡）を確保した。

2 安全管理に関する取組

・ 危機管理態勢の充実

各部局毎に作成している危機管理マニュアルを整理し、全学的な危機管理マニュアルを策定するため、各部局等における危機管理関連規則及び態勢に関する調査を行った。

3 大学人としてのモラルの確立に関する具体的方策

・ 「役員及び職員倫理規則」等の策定

平成16年度、「山口大学のめざす21世紀のありかた」（長期目標）、「役員及び職員倫理規則」、「セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に関する規則」、「イコール・パートナーシップ委員会規則」及び「セクシュアル・ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」を制定し、Webページに掲載して意識啓発に努め、モラルの確立を図った。

・ 研究不正防止への対応

平成18年度、研究不正の防止として、「研究者倫理綱領」及び「研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を制定し、Webページに公開した。

【Ⅴ 教育研究等の質の向上の状況】

1 附属病院及び附属学校における取組

・ 附属病院における取組

平成19年1月に厚生労働大臣から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん医療の推進、また、特定機能病院として高度な医療を提供する使命を果たすため、看護師の増員を進めた。さらに、現在の治療や診断内容について、主治医以外の専門医に相談できる「セカンドオピニオン外来」を設置した。

・ 附属学校における取組

附属山口小学校では附属特別支援学校と協働して特別な支援を必要とする児童の支援体制について検討し、養護教諭による行動観察や担任・保護者との相談活動を行った。また、附属特別支援学校では幼児教育相談室、軽度発達障害相談室を開設し、延べ100件を超える外来相談に対応している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 全学的な経営戦略の確立に関する目標	・ 自律的な経営体としての実質を確立することを第一期の経営戦略課題とし、学長のリーダーシップのもとに学内外の信頼と英知とを集めて、企画-実践-点検の高い自律機能をもった組織としての大学経営像をめざす。
	2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する目標	・ 全学的視点から運営組織間の有機的な連携を進める。 ・ 時間の効果的、効率的配分をめざした業務運営を行う。 ・ 業務運営の改善・効率性を常に検証する。
	3) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する目標	・ 各学部は、全学の運営方針に立脚して、学部長を中心とする機動的・戦略的な組織運営を進め、学部に課せられた使命を自主的な創意工夫と自己点検により果たしていく。
	4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する目標	・ 教員と職員が、役割に応じ常に一体となって業務運営に総合力を発揮できる運営体制を構築する。
	5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する目標	・ 人員、予算等の学内資源については、戦略的配分を可能とする柔軟な運営の枠組みを設け、中長期的な見通しに基づいて毎年度の配分を決定する。
	6) 学外の有識者・専門家の参画に関する目標	・ 社会の大学に対する要望や意見を取り入れて法人運営に反映させるとともに、法人経営に必要な専門的知識・経験などを学び取るために、学外の有識者・専門家の参画を進める。
	7) 内部監査機能の充実にに関する目標	・ 内部監査機能を整備、強化して、業務執行の適正化と効率化に努める。
	8) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する目標	・ 国立大学間および近隣の大学間で、共通業務についての相補的連携を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【170】 ・ 副学長分掌制および「機構」制のもとで、中期計画を具体的達成指標を定めた業務上の実施プログラムに体系化し、明確な実施責任体制に基づいた行程管理と業務自己点検の徹底により各部署の実施状況を掌握するとともに、部署間の相互調整を図ることにより、大学全体としての諸目標の着実な達成をめざす。	【170-1】 ・ 各副学長のもとで、中期目標及び中期計画の各項目を着実に実行する体制を継続して堅持する。 ・ 戦略性及び実効性を持った大学とし	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成16年4月の法人化とともに、学長の下に6名の副学長を配置し、分掌する事務及び中期目標・計画の担当を定め、機動的・効率的に業務運営を行う体制を構築した。 2. 毎年度、各年度の年度計画の進捗状況を実施プログラムを用いて把握し、懸案事項等について、企画広報担当副学長が関係副学長と連携し、中期計画の着実な実行を図った。 3. 国立大学法人評価委員会の評価結果に対しては、順次、改善を図った。	・ 各副学長のもとで、中期目標及び中期計画の各項目を着実に実行する体制を継続して堅持する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【170-1】 1. 平成19年4月開催の部局長会議及び教育研究評議会において、各副学長から、平成19年度年度計画の重点事項について、説明を行った。			

	<p>ての企画立案を行うため、各学部及び研究科間の意見交換及び企画調整を実施する体制を構築する。</p>	<p>2. 平成19年4月に、戦略性を持った大学としての企画立案、取組設定、部局長間の意見交換等を行うために、企画調整会議を設置し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時で開催し、大学が抱える様々な諸課題について、意見交換を行った。</p>	
<p>【171】 ・ 事故の発生を未然に防ぎ、また、発生した事故に迅速に対応するため、リスクマネジメント体制を強化する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 事故の発生を未然に防ぐため、次の方策を講じた。 ①平成17年度から、夜間及び休日において、名札（ICカード）による入退館管理システムを導入し、平成17年度は事務局1・2号館、平成18年度は共通教育棟にシステムを適用した。 ②平成16年度から、屋内外の物品の撤去等を学内に周知・徹底するとともに、屋内外の物品の撤去等に係る取組状況の調査を実施した。 ③平成16年度に、山口大学の代表電話等にかかる不審電話等に対する対策を講じた。</p> <p>2. 発生した事件・事故等に迅速に対応するため、次の方策を講じた。 ①平成16年度に、国立大学法人山口大学危機管理指針を定め、学長をトップとする「危機管理対策本部」の設置等を含む危機管理体制の強化を図った。また、「事件・事故等緊急連絡・通報体制」を策定した。 ②平成16年度から、消防訓練並びに防災訓練を実施し、災害時における職員各自の役割について再認識させた。</p> <p>3. その他の危機管理体制強化として、次の方策を講じた。 ①平成17年度に、個人情報保護の観点から、「個人情報保護に関する基本方針」を作成するとともに、全教職員に対して、「個人情報に係る教育研修会」を開催した。 ②平成17年度に、「公益通報取扱規則」を制定し、公益通報者に対する保護体制を整備した。</p>	<p>・ 全学的・総合的な危機管理システムを構築する。</p>
<p>2) 運営組織の効果的・機動的</p>	<p>【171-1】 ・ 全学的・総合的な危機管理体制の確立に向け検討する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【171-1】 1. 全学的・総合的な危機管理体制の確立に向け、国立大学法人山口大学危機管理対策検討委員会を組織するとともに、山口大学危機管理マニュアルの作成に関し、マニュアルの内容について検討した。 2. 平成16年度から実施している屋内外の物品の撤去等に係る調査を今年度も実施し、部局長会議で調査結果を報告することにより、危機管理に対する意識の高揚を図った。</p>	
		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	

<p>な運営に関する具体的方策</p> <p>【172】 ・ 各種業務の全学統一的な運営を行うため、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構および学術情報機構のもとに各種学内共同教育研究組織を再編するなど、業務機能の向上に努める。</p>	 <p>【172-1】 ・ 3機構間で情報を共有し、業務を円滑に遂行するために、3機構連絡会を継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>1. 平成16年4月に、学内教育研究共同施設等を、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び学術情報機構の下に再編し、機構を学部・研究科の教育研究及び社会貢献活動支援組織として位置付け、それぞれの機構を副学長が兼ねることにした。</p> <p>2. 平成18年度に、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び大学情報機構の3機構の運営に関する事項等について、連絡、情報交換及び意見調整を行うために「3機構連絡会」を設置し、当該会議を毎月1回定期的に開催した。</p>	<p>・ 3機構間の情報の共有化を図るために設置した「3機構連絡会」を継続して開催し、大学運営の円滑化を図る。</p>
<p>【173】 ・ 各種委員会の統合整理と会議時間の短縮に努め、教職員が教育、研究、診療等の直接的業務に専念できる時間を確保する。</p>	 <p>【173-1】 ・ 意思決定の迅速化を図るため、学内各種委員会の集約化について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・ 平成16年度、基本委員会を廃止するとともに、56の全学委員会を40に統合整理した。また、会議時間の短縮を図るため、「効率的な会議運営のガイドライン」を定めた。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
<p>【174】 ・ 業務運営の改善・効率性を検証するための評価制度（評価項目と評価尺度の設定）の確立をめざす。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・ 平成17年度から、「業務改善・経費節減」に関する提案を募り、各提案項目を「実現可能性、効果、新規性（オリジナリティー）」の観点から検証した。また、「功績賞」「グッドアイデア賞」を新設し、業務改善効果をあげた者、業務改善に資する優秀な提案を行</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>った者に対し、学長表彰を行うシステムを構築した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 「業務改善・経費節減」に対する提案について、次のものを実施した。 ・ 「夏季の一斉休暇」の提案について、平成19年度から計画的年休の付与により8月13日から8月15日までの医学部附属病院を除き一斉閉庁を実施。事後アンケートにより取得者の8割が有意義に使用できたとの回答を得たこと及び省エネの効果があつた。 ・ 「会議資料の電子配布」の提案について、教職員ポータル「学内委員会」を利用し、部局長会議、教育研究評議会の資料を掲載しペーパーレス化を図つた。 ・ 「学報のWebページ掲載」の提案について、Webページ掲載の実施によってより多くの方へ情報提供ができるようになったことと印刷経費の削減が図られた。</p>	
<p>3) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策</p> <p>【175】 ・ 学部の管理運営を機動的・戦略的に進められるよう、副学部長を置くなど学部長補佐体制を整備するとともに、研修運営に関する全学的な研修を企画し、実施する。</p>	<p>【175-1】 ・ 幹部職員に機動的・戦略的な組織運営に関するスキル向上のため、民間企業や私立大学の学外有識者及び学内の経営経験者等を講師として、本法人の幹部職員を対象に管理運営等に関する研修会を開催する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 平成16年度、各学部等に副学部長等を置いた。また、学部長のもと、副学部長、評議員、事務長等を構成員とした組織を構成し、将来計画等の重要事項について、企画・立案した。 ・ 毎年度、「部局長等管理運営研修」を核とした研修、講演会等の開催を通じ、部局長等の意識改革、マネジメント能力・組織運営スキル等の向上を図り、学部の管理運営に寄与した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【175-1】 部局長等管理運営研修を平成19年11月に次のとおり実施した。 1. 学校法人立命館副総長を講師に招き、大学の管理運営についての講演会を行った。 2. 内閣府男女共同参画局長を講師に招き、男女共同参画社会についての講演会を行った。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
<p>【176】 ・ 毎年度の学部の人員配置および予算配分は、学部長が学部運営に自主的な創意工夫を発揮できるように行う。</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 講座単位の定員管理を廃止し、毎年度、企画広報担当副学長が各部局等ごとに人事計画に関するヒアリングを実施し、教員配置を決定することにより、学部長のリーダーシップに基づく弾力的な教員配置を可能とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ 各部局ごとに教員人事計画に関するヒアリングを実施し、教員組織の将来計画、人件費抑制への対応、平成20年度の教員配置を決定した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
<p>4) 教員・事務職員等による一</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	

<p>体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【177】 <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会は、教員と職員とによって構成し、それぞれの役割に応じ一体となって運営する。 </p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、各学部等の教授会及び各種委員会に事務上の知識、経験、情報を反映させるため、各学部等の教授会、教員会議及び各種委員会の構成員に事務職員を加えた。また、平成18年度から、人事労務担当の理事に事務職員を登用した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・充実させたい。 	
<p>【178】 <ul style="list-style-type: none"> 特に専門性や密接な連携の求められる分野の業務においては、教員と職員とのコミュニケーションを促進する創意工夫に努める。 </p>	<p>【178-1】 <ul style="list-style-type: none"> 教員と職員のそれぞれの専門性や密接な連携が求められる分野の業務について、継続して教員と職員とのコミュニケーションを図り、一体的な業務の運営にあたる。 </p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度に、各種業務の全学統一的な運営を行うため、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び学術情報機構を設置するとともに、各機構において、教員と職員で構成した連絡会議を定例的に開催し、業務の円滑な推進を図った。 自己点検・評価及び認証評価への対応を適正及び効率的に実施するため、評価体制の見直しを行い、平成18年4月に、室長(併任)、評価企画員(専任の教員1名、事務職員2名、他兼任教員7名)及び兼任の評価支援教員(6名)で構成する大学評価室を設置した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【178-1】 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度策定した「山口大学憲章」の基本理念に基づき、本学の将来構想の策定にあたって、検討組織のメンバーを教員及び事務職員で構成し、それぞれの専門性を活かしつつ、平成20年2月に「明日の山口大学ビジョン」を策定した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・充実させたい。 	
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【179】 <ul style="list-style-type: none"> 教員の戦略的配置の視点に立ち、教育、研究、診療等の業務に支障なく、かつ、人件費全体の効果的運用に努めながら、教育研究組織の中長期的見直しに向け、計画的な教員人員配置を推進する。 </p>	<p>【179-1】 <ul style="list-style-type: none"> 中期計画において、「教育研究組織の見直しの方向性」で充実・強化を目標とする。 </p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 教員を戦略的に配置するという観点から、経済学部観光政策学科、大学院技術経営研究科及び時間学研究所等に人員配置を行い、教育研究組織の強化・充実を図った。 定年退職等教員の後任補充については、企画担当副学長が人事計画のヒアリングを実施し、教育研究上の必要性を考慮の上、補充の可否を決定するシステムを構築した。 教育研究組織の見直しとして、平成18年4月医学系研究科及び理工学研究科の再編を行った。 教育研究組織の中長期的見直しを視野に入れ、学長裁量による「学長運用ポスト」を設け、戦略的に教員を配置することとした。 <p>(平成19年度の実施状況) 【179-1】 <ul style="list-style-type: none"> 教員人事計画に関するヒアリングを実施し、教育・研究及び診療活動等の充実・強化を図る。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究組織の中長期的見直しを視野に入れ、学長裁量による「学長運用ポスト」を戦略的に活用した教員配置を行う。 	

	<p>指している組織について、学長裁量により戦略的にポストを配置する。</p>		<p>のため、学長裁量による「学長運用ポスト」のうち、戦略的ポストとして教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、大学評価室及び附属病院に暫定的に教員を配置することとした。併せて、平成20年度における各部局等の教員配置数等を決定し、通知した。</p>	
<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の予算は、全学的視点から総合的に編成し、戦略的な教育研究推進の観点から学内配分を行う。 	<p>【180-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の基盤を保証した上で、戦略的に教育研究を推進するため、学長裁量経費を確保し、重点的に配分する。 	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、予算編成方針を立て、教育研究推進に必要な基盤的な経費とともに戦略的な経費を確保し、外部資金の間接経費とあわせて、学長のリーダーシップの下、各種プロジェクトに対し、重点配分を行った。 <ul style="list-style-type: none"> おもしろプロジェクト経費 研究特任・研究主体教員経費 時間学研究所経費 スーパー研究推進体経費 学部長裁量等経費 戦略的教育研究経費 <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【180-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費配分方針を策定し、公募型による戦略的プロジェクト経費、設備充実経費の配分及び学長のリーダーシップのもとで、特別研究推進経費、産学公連携推進経費、トップマネジメント経費等の重点配分を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から戦略的プロジェクトに對する支援経費を原則として引き上げ、今年度まで継続して実施する。 	
<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育および研究における特段の貢献活動に対する全学的推奨の観点から、奨励・支援システムや、競争的研究資金配分のシステムを構築する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究推進戦略室において、研究特任教員、研究主体教員及びスーパー研究推進体の中期目標期間における認定数を、6名、40名及び6グループ以内とし、3年間で段階的に認定し、大学として支援していくこととした。 <ul style="list-style-type: none"> <研究特任教員> 平成16年度3名、平成17年度2名を認定し計5名が世界水準の研究を進めている。研究推進上の支援として、研究特任教員の下にポストドクを配置した。 <研究主体教員> 平成17年度19名、平成18年度10名を認定した。研究推進上の支援として、研究成果の発表に要する経費を支援した。 <スーパー研究推進体> 研究推進体の中から特に優れたものをスーパー研究推進体として、平成17年度3グループ、平成18年度1グループを認定し、研究経費を措置した。 時間学研究所の体制を整備し、平成17年度から学長裁量経費を措置した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名を新たに認定し、Webページに公表した。これにより、研究主 	<ul style="list-style-type: none"> 研究主体教員の評価方法を検討し実施する。 評価及びヒアリング結果を反映して制度等の見直しを行う。 自己点検評価の実施方法及び評価基準を策定する。(平成20年度) 時間学に関する研究を発展するため、文理融合型研究を推進する。 	

		<p>体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名)</p> <p>2. 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費(1年目30万円, 2年目以降20万円)を配分した。</p> <p>3. 研究特任教員の評価及び評価方法を検討・策定し評価を実施した。</p>	
		<p>1. 全研究推進体を対象とし、代表者と研究推進戦略室とで、研究推進体の活動状況、将来展望、要望等の意見交換を行い、将来展望、要望等をシートにまとめた。</p> <p>2. この意見交換懇談及び活動状況報告書を基に現行のあり方について、制度の見直し・改善に着手した。</p>	
		<p>1. 6月10日に「時の文化を創る」をテーマとして、学内外の研究者、学生、一般を対象とした講演会を開催した。</p> <p>2. 時間学研究所の目的である文理融合の研究を目指すため、各分野の研究者で発表を行い、新たな研究テーマ、研究組織作りの糸口となるよう2回のセミナーを開催し、今後も定期的(年4回)に開催する。</p> <p>3. 日本未来科学館が企画した時間旅行展が東京で開催され、サイエンスカフェ「時間旅行に出かけよう」において時間学研究所教員等が参加し、広く一般に時間学を発表した。また、丸の内カフェにおいても時間学研究所に関連する発表を行った。</p> <p>4. 時間学研究所主体による時間をテーマとしたイブニングセミナーを東京で2回開催した。</p> <p>5. 時間学研究所の活動を報告するためニューズレターを定期的(年4回)に発行した。</p>	
<p>6) 学外の有識者・専門家の参画に関する具体的方策</p> <p>【182】</p> <p>・ 学外役員や経営協議会の学外委員に多様な分野の人材を登用するとともに、法人運営上の専門的知識や経験を要する業務へ、学外の有識者・専門家の意見を求める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 平成16年4月の法人化に伴い設置した経営協議会の学外委員として、地元企業の役員、弁護士、元県教育委員会教育長等、幅広い分野から大学運営や教育関係に見識のある者を登用した。</p> <p>また、平成18年度に、経営協議会の学外委員を9名から10名に増員(うち2名は女性)し、外部有識者の意見をより取り入れることにより、本学の機動的・戦略的な組織運営を図った。</p> <p>2. 平成16年度に、知的財産本部に、特許庁審判部門長を統括ディレクターに、また、3名の専門家をディレクターとして登用し、知的財産に関する学内外での教育・啓発事業、特許に関する相談受付、発明の権利化支援等を行った。</p> <p>3. 平成18年度から、本学と地域との連携強化を目的とした交流会を開催し、平成18年度は「周南地域」で交流会を開催した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>

	<p>【182-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の運営の一層の活性化を図るため、外部有識者からなるアドバイザリ一体制等の構築を図る。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> ケーブルビジョンを利用し、本学の様々な活動を紹介する「デジタル山口大学」の制作にあたり、広報アドバイザーによるデジタルコンテンツ制作技術の指導を受けた。 山口県の中心的地域の企業等との連携強化を目的として「下関地域と山口大学の交流会」及び「岩国地域と山口大学の交流会」を実施した。 本学の将来構想「明日の山口大学ビジョン」の検討に当たり、大学運営や教育関係に見識のある学外者2名を加え、策定した。 	
<p>7) 内部監査機能等の充実に關する具体的方策</p> <p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学各部署の業務運営および予算執行状況を常時監査する体制を整備して、不正および人為ミスの防止とともに、学内資源の効率的・効果的運用に努める。 	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年4月、学長のもとに監査室を設置した。 毎年度、監事監査計画を策定し、書面及び実地による監査を実施した。実地監査においては、学長、副学長及び部局長並びに事務局各部長を対象にインタビューによる監査を実施し、また、その結果をWebページに「監査だより」として掲載した。 毎年度、内部監査計画を策定し、重点事項を定め、書面及び実地による監査を実施し、併せて過去に指摘した事項の改善状況を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 公的研究費の不正防止計画を推進するとともに、研究者及び関係職員を対象に研修を行い、関係者の意識向上を図る。
	<p>【183-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長、理事、監事、会計監査法人及び監査室相互の連携を強化し、内部監査の充実に図り、監査の実施状況及び監査結果の業務運営への活用を図る。 	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 執行部、監事、会計監査法人及び監査室の意見交換・情報交換のために四者協議会を開催しており、平成19年度から、学長及び全理事が出席することとなった。 内部監査の充実に図るため、監事監査と内部監査を共同で実施し、大学運営上の問題点の把握に取り組んだ。 毎年度の監事監査及び内部監査に加えて、次の業務を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 平成16～18年度に指摘した事項の改善状況を確認した。 保有個人情報管理状況調査を実施した。 大学情報機構メディア基盤センター情報セキュリティ内部監査及び文部科学省共済組合山口大学支部定期監査を実施した。 	
	<p>【183-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適正かつ効果的な管理・監査体制を構築・整備する。 	<p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> 公的研究費の管理・監査体制の整備に関する検討WGを設置し、「国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則」及び「国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範」を制定し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。 公的研究費の不正に関する通報窓口及び相談窓口を設置し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。 科学研究費補助金説明会において、公的研究費の不正使用に関する啓発を行った。 不正防止対策室を設置し、公的研究費の不 	

		<p>正防止計画を平成20年3月に策定して、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。</p>		
<p>8) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【184】 ・ 地域ブロック単位での国立大学間の業務の共同化を模索するとともに、本学と近隣の公私立大学との間での業務の連携を推進する。</p>	<p>III</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の「山口県大学等懇談会（H16.11）」において学長より「地域大学コンソーシアム（仮称）」の設置について提案され、県内大学に対してアンケート調査を実施した。アンケート調査の結果を受けて、県内の四年制大学等11の機関による「大学コンソーシアムやまぐち」を発足させ、事務局としてコンソーシアム運営の中心的役割を担っている。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 本年度のコンソーシアム主催事業として、「FD」及び「国際交流・留学生」に関連した事業が計画され、「FD」については本学大学教育機構との共催により2事業（『FD講演会』=2件）、「国際交流・留学生」関連については、本学国際課の協力により2事業（『留学生就職ガイダンス及び担当者意見交換会』、『留学生交流バスツアー』）について実施した。また、平成19年12月にはコンソーシアム設立1周年を記念してシンポジウムを企画し実施した。 平成20年度の事業計画及び予算（配分も含む）について、代表者会議や運営委員会における検討内容をもとに、事務局として原案を提示し、協議・決定した。 政府の方針をはじめとするコンソーシアムを取り巻く状況等について、平成19年8月に本学学長（会長）が代表者会議を招集し、今後の連携・協力に係る方針等も含めて意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度以降のコンソーシアムが行う事業及び活動等については検討中である。 政府の方針等に沿った「大学コンソーシアム」に関連した施策や事業等についても、検討していく予定であり、必要な情報収集や連絡調整を行う予定。 	
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する目標
 ・ 基本的目標および中期目標に基づき、既存組織における教育研究業務の現況と問題点を点検し、教育研究組織の編成・見直しの検討を進める。
 2) 教育研究組織の見直しに関する目標
 ・ 学ぶ者の視点に立ち、社会の要請に耳を傾けて、本学の特性を活かしながら、地域基幹総合大学としての内実を高めるために、柔軟かつ機動的に教育研究組織の見直しを行う。
 ・ 本学独自の「機構」がもつ組織機能の充実を図り、そのもとでの学内共同教育研究組織の再編、連携による機能活性化をめざす。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【185】 ・ 教育研究に関する中長期の具体的戦略を立案し、他大学との共同連携も視野に入れながら、学内における教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う体制を整える。	【平成19年度年度計画なし】	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度に、大学院教育の実質化及び学部教育の充実を図るため、人文・社会科学系部局長会議及び理系大学院部局長会議を設置するとともに、教育研究組織の見直しの検討を進め、理学部の学科再編、工学部の学科再編、理系大学院の再編等を行った。 2. 平成18年度に、同部局長会議の下にワーキング・グループを設置し、「学士課程教育の基本方針WGにおける検討作業結果」を作成するとともに、当該報告書を踏まえて、学長が学士課程教育の改善・改革の基本方針を示した。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
			(平成19年度の実施状況) 1. 平成19年4月に、戦略性を持った大学としての企画立案、取組設定、部局長間意見等交換等を行うために、「人社・理系部局長合同会議」及び「人文社会科学系及び理系部局長会議」等を廃止して、「企画調整会議」を設置し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて随時で開催し、大学が抱える様々な諸課題について、意見交換を行った。			
2) 教育研究組織の見直しの方向性 【186】 ・ 既存の学部・研究科を見直し、教育研究分野の融合・再編を行うことにより、社会の要請に適合した教育研究組織を検討する。 人文・社会科学系、自然科学系を問わず、学問の進歩・発展に柔軟に対応できる教育体制の再構築と本学の優位な		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 平成18年4月に、医学系研究科に、理学・医学・工学・農学の融合分野である「応用分子生命科学系専攻」を設置し、理工学研究科の「環境共生工学専攻」を、工学・理学・医学との融合、農学との連携による「環境共生系専攻」に改組した。 2. 平成18年度に、獣医学教育研究の充実のため、農学部獣医学科を小講座制（10講座）から大講座制（3講座）へ再編するとともに、農学部獣医学科に3名の教員を増員した。 3. 保健学分野の充実を図るため、平成17年4月に大学院医学系研究科保健学専攻（修士	・ 地域の教育ニーズ等に即した教員養成機能の充実・強化のため、教育学部の教育課程の見直しの検討をする。		

研究分野の重点化をめざす。

ア 医工学、環境共生学および生命科学の分野を中心とする独自の学際的・複合的教育研究領域の重点的再編をめざして、自然科学系研究科の統合を進める。

イ 人文・社会科学系学問分野の充実強化を目指す教育研究組織のあり方を検討する。

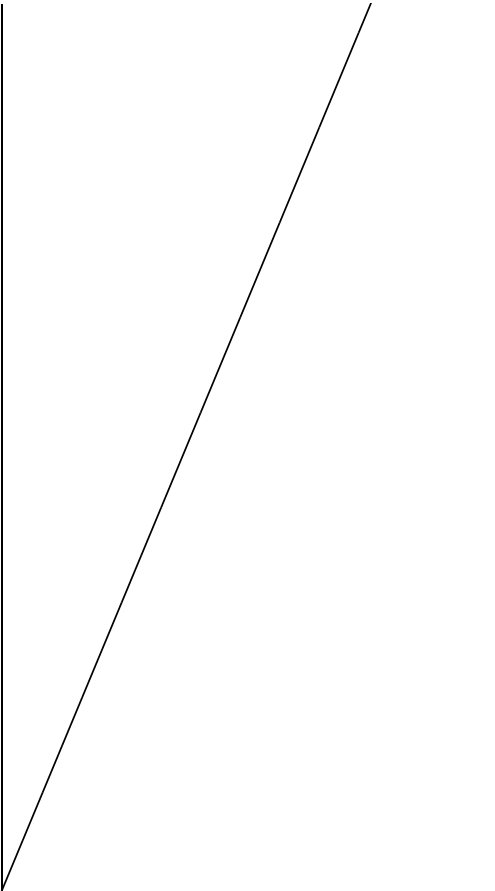
ウ 獣医学教育研究の充実に資する学部組織の見直しを検討する。

エ 大学院における保健学分野の充実をめざす。

オ 地域の教育ニーズに即した教員養成課程のあり方を検討する。

カ 社会科学系および工学系の領域融合等による専門職業人教育の充実をめざす。

キ 社会のニーズに適合した夜間主コースの見直しを進める。



【186-1】
 ・地域の教育ニーズに即した教員養成機能の充実・強化のため、教職大学院の設置構想及び教育学部の教育課程の見直しを継続して検討する。

課程)を設置した。平成17年4月に山口県教育委員会、同年9月に山口市教育委員会と連携協力の覚書締結した。また、連携推進協議会を設置し、協働体験事業の企画、研修会の実施等を行った。また、協働型教職研修計画を立て、学生・現職教員・大学教授が協働して「ちやぶ台」を設け、活動を行った。

4. 本学教育学部は、平成17年4月に山口県教育委員会と、同年9月に山口市教育委員会と連携協力の覚書締結した。また、連携推進協議会を設置し、協働体験事業の企画、研修会の実施等を行った。また、協働型教職研修計画を立て、学生・現職教員・大学教授が協働して「ちやぶ台」を設け、活動を行った。

5. 平成17年4月に、社会科学系及び工学系の領域が融合した大学院技術経営研究科(専門職大学院)を設置し、平成18年度に北九州市にサテライト教室を開設した。

6. 大学院技術経営研究科の地域連携への取組が評価され、文部科学省の「平成18年度法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」に、2テーマが採択された。

7. 平成16年度に、経済学部経営学科に、公認会計士や税理士等の資格取得を目指した「職業会計人コース」を設置した。また、人文・社会科学系学問分野の充実を検討する会、人文・社会科学系の部局長を構成員とする会議を定期的に開催し、各部署の充実方針等に検討を行い、平成17年4月に経済学部「観光政策学科」を設置した。

8. 平成18年度に、大学院東アジア研究科のコースを見直し、比較文化コース、経済・経営・法律コース及び教育開発コースの3コースとした。

9. 工学部夜間主コースの見直しのため、社会人の入学・在学状況及び地域社会の社会人教育に対するニーズ等を調査・分析し、平成17年度から同コースの全廃を段階的に進めた。

(平成19年度の実施状況)
 ・農学部獣医学科において、多様な専門能力を有する大学卒業生を受け入れ、国際感覚に優れた獣医師を養成するため、編入学制度を導入した。

・平成19年4月に大学院医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)を設置し、保健学分野の充実を図った。

III 【186-1】
 1. 山口県の今後の小学校教員需要を踏まえ、教育学部学校教育教員養成課程の小学校教育コースについて検討を行い、平成21年度に新設することとした。
 2. 平成19年4月に、山口大学教職本部を設置し、山口県内大学連携による教員免許状更新新制に関する検討を進め、平成20年度に試行講習を実施することとした。

			<p>1. 大学院技術経営研究科（専門職大学院）において、平成18年度の北九州市のサテライト教室の開設に引き続き、広島市にサテライト教室を開設した。</p> <p>2. 大学院技術経営研究科、教育学部及び工学部による「教職を目指す学生への実践型知財教育の展開—学生による指導案と教材の開発—」及び検証を通じた財教育の展開—」が文部科学省の平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。</p> <p>3. 大学院技術経営研究科では、平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、中小製造業の経営者と技術者を対象とした先進ものづくり教育プログラムを実施した。</p>		
<p>【187】 ・ 学内共同教育研究組織を大 学教育機構、産学公連携・創 業支援機構および学術情報機 構へ統合・再編を進めると して、教育研究支援組織 の活性化をめざす。</p>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 平成16年4月に、学内教育研究共同施設等を、大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び学術情報機構の下に再編し、機構を学部・研究科の教育研究及び社会貢献活動の支援組織として位置付けた。</p> <p>2. 平成18年4月に、情報基盤整備や情報化を大学全体として戦略的に推進するため、「学術情報機構」を「大学情報機構」に再編した。</p> <p>3. 平成18年10月に、「産学公連携・創業支援機構」の組織を見直し、「知的財産本部」を内部組織とし、同機構を再編した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 産学公連携・創業支援機構の目的、業務等の見直しを行い、同機構内の組織の再編を行うとともに、同機構の名称を「産学公連携・イノベーション推進機構」に変更することを決定した。</p> <p>2. 全学的教育支援の充実、学生サービスの向上等のために、大学教育機構内の委員会の見直しを行い、新たに「教学委員会」を設置し、同機構内の全学委員会のスリム化を行うことを決定した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 人事評価システムの整備・活用に関する目標	・ 全学にわたる中長期的な人事方針のもとで、適正な業務評価に基づいて人事管理を行う。
	2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標	・ 優秀な人材を惹きつけ、業務の意欲と能力を高め、働きやすい柔軟で多様な人事制度構築の検討を進める。
	3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する目標	・ 能力と意欲の十全な発揮をめざして、教員人事の流動性と透明性の高い採用制度を効果的に運用する。
	4) 女性・外国人等の教職員採用の促進等に関する目標	・ 女性の教職員の積極的採用や登用に努めるほか、教育研究活性化のために、外国人の採用を進める。
	5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標	・ 職員の採用・養成・人事交流について、能力を重視して行う。
	6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する目標	・ 中長期的な見通しに立脚した人事計画を定め、全学的に適切な人員（人件費）管理を行う。 ・ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【188】 ・ 教員の人事評価については、研究業績のみならず、教育や社会貢献、大学運営面での業績を勘案できるデータ収集システムの構築を検討する。	【188-1】 ・ 平成18年度に実施したパブリックコメントを踏まえ大学教育職員人事評価制度（案）を確定するとともに、附属学校教員の評価制度について引き続き検討する。 ・ 大学教育職員人事評価システムへの教員の研究業績や諸活動に関するデータの収集方法について引き続き検討する。	III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 1. 大学教育職員の人事評価制度について、人事評価のための研究業績や諸活動に関するデータを収集し、その活用方法に関する調査、検討を行い、大学教育職員人事評価制度（案）（中間報告）を作成し、意見の募集を行った。 2. 附属学校教員の人事評価制度について、山口県の教職員評価の試行等を参考に、検討を進めた。	・ 大学教育職員人事評価制度（案）及び附属学校教員人事評価制度（案）に基づき、試行を行うとともに、その結果を検証する。	III	III
				（平成19年度の実施状況） 【188-1】 1. パブリックコメントを踏まえ、「大学教育職員人事評価制度（案）」を策定し、平成20年度の試行に向けて、平成20年2月全学説明会を開催した。また、「附属学校教育職員人事評価制度（案）」を策定した。 2. 教員の研究業績や諸活動に関するデータの収集については、既存データベースシステム等から効率的に収集するシステムの開発を検討した。			
【189】 ・ 教員以外の職員については、能力、職責、業績を反映した新たな人事評価システムの導入を検討する。		III	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 「事務職員人事評価実施要領」を策定し、平成18年度、評価のための研修会を開催して、試行を実施した。また、教室系技術職員及び医療職員等の人事評価制度について、検討を行った。	・ 事務系職員の人事評価制度を本格実施する。	III	III

	<p>【189-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に試行した事務職員人事評価制度を検証し、平成20年度本格実施に向けての準備を行う。また、技術職員等の人事評価制度について引き続き検討する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【189-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の試行評価のアンケート結果を踏まえて、「事務系職員等の人事評価実施要領(案)」を作成し、説明会を開催して、教員以外の全職員を対象に人事評価の試行を実施した。 	
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【190】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与システムを含め、当初は法人移行前の人事制度を基本的に維持するが、教育研究の活性化と効率的な組織運営に資する制度導入の検討を進め、適宜実施する。 	<p>III</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たな人事制度として契約教育職員制度及び事務系職員の再雇用制度を新設するとともに、学校教育法改正に伴う教員組織の整備、諸手当の見直し等を行った。 次世代育成支援推進法に基づく行動計画を策定するに当たり、教職員に仕事と子育ての両立等に対する意識及び実態についてアンケート調査を行い行動計画を策定した。 この行動計画に基づき「職員の勤務時間、休暇等の規則」等の改正を行い、仕事と家庭の両立支援のための制度を整備し、両立支援に関するパンフレットを作成・配付するとともに、研修等の機会やWebページを活用して各種制度を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 人事制度検討委員会において、大学教育職員の再雇用制度及び自己啓発等休業制度の導入について検討するとともに、研究休職者給与の取扱い要項を策定した。 平成19年度に12名の再雇用を行った。再雇用対策室において、平成20年度の再雇用に向けて定年退職予定者に対する説明会、意向調査を実施するとともに、提供できる職務及び就業場所等の検討を行い、決定した。 仕事と家庭の両立支援に関する各種制度について、研修等の機会やWebページを活用して学内構成員に周知した。 	
<p>【191】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的な教育・研究の積極的な推進のために、多様な教員ポスト・処遇の導入を図る。 	<p>III</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究推進戦略室において、本学の研究を特徴付ける優れた研究を行う教員を研究特任教員として選任する選考基準と本学の独創的かつ学際的研究の推進と若手研究の支援のため研究主体教員として選考する骨子を作成し、研究特任教員、研究主体教員の中長期目標期間における認定数を6名、40名とし、3年間で段階的に認定し、大学として支援していくこととした。 研究特任教員を平成16年度3名、平成17年度2名を認定し計5名が世界水準の研究を進めている。研究推進上の支援として、研究特任教員の下にポストクを配置した。 研究主体教員を平成17年度19名、平成18年度10名を認定した。研究推進上の支援として、研究成果の発表に要する経費を支援した。 外部資金を継続して獲得できる定年退職教 	<ul style="list-style-type: none"> 研究主体教員の評価方法を検討し実施する。

		<p>員を特命教育職員等として位置付け、支援した。</p> <p>3. これらの教員の毎年度の活動状況については、Webページで公表するとともにセミナーを開催している。また、研究支援については、大学運営等に関する業務負担を軽減するとともに、研究特任教員にはポストドクを配置、研究主体教員には研究成果の公表に係る経費（1年目30万円，2年目以降20万円）を配分した。</p>	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 平成19年度においては、研究主体教員を公募・選考の後、10名新たに認定し、Webページで公表した。これにより、研究主体教員は38名となった。(10名認定し、10月末で1名退職したため合計38名)</p> <p>2. 研究主体教員には研究成果の公表に係る経費（1年目30万円，2年目以降20万円）を配分した。</p> <p>3. 研究特任教員の評価基準及び評価方法を検討・策定し評価を実施した。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性向上による教育研究活性化のため、教員採用に当たっては、原則として公募制とする。 	<p>III</p> <p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 「大学教育職員選考に関する基本方針」において、公募制の導入、他大学出身者、女性及び外国人等の任用について、積極的に配慮する旨、規定している。「教員の公募制実施状況調査」の結果では、昇任人事を除き、採用は基本的に公募制を取っている。</p> <p>2. イコール・パートナーシップ委員会においても、男女共同参画推進の観点から、公募制について学部長にヒヤリングを行い、その結果をWebページ等に掲載した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>1. 平成18年度に引き続き、部局等毎に公募状況の調査を行い、女性及び外国人の応募者数を把握し、調査結果の分析を行った。</p> <p>2. 各年度ごとに実施している教員人事計画に関するヒアリングにおいて、公募制の導入状況及び女性等の登用について、情報交換を行い、必要に応じ積極的導入・登用の要請をした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>【193】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用に当たり、教員人事の流動性や教育・研究の活性化の観点から、必要な場合には、講師以上についても任期を設けることを検討する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の概ね全ての助教及び助手、また、医学系研究科の特定の学域の講師に任期制を導入した。(中期計画番号【193】) <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育法一部改正による教員組織の整備に伴い、全ての助教に任期制を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度検討委員会において、本学の実情について調査・分析等を行い、講師以上への任期制の適用について、導入に当たっての問題点・課題等について検討する。

<p>【194】 ・ 任期を定めた教職員については、年俸制など、職務の実状に合わせた給与システムの適用も検討する。</p>	<p>【平成18年度までに実施済みのため、平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 新たな人事制度として契約教育職員(専門職大学院教育職員及び特命教育職員)制度を新設することとし、「契約教育職員就業規則」を定めた。 2. 医学部医学科、工学部及び大学院技術経営研究科で外部資金により雇用する教員について、助教授及び講師に任期制を適用することとした。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
<p>4) 女性・外国人の教職員採用の促進等に関する具体的方策</p> <p>【195】 ・ 女性教員比率の著しい向上をめざし、達成へ向けて部局単位で進捗状況を点検する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 「大学教育職員選考に関する基本方針」において、公募制の導入、他大学出身者、女性及び外国人等の任用について積極的に配慮する旨、規定している。結果では、女性教員の比率は13.4%となっている。 2. イコール・パートナーシップ委員会においても、男女共同参画推進の観点から、公募制について学部長にヒヤリングを行い、その結果をWebページ等に掲載した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>	
<p>【196】 ・ 能力と意欲に応じた男女均等な人事上の処遇に十分配慮し、女性教職員の登用に努める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 能力と意欲のある女性職員を係長等の職に積極的に登用するとともに、他大学、山口県内高専等へ本学から人事交流として在籍出向させ、研鑽を積ませた。 2. 次世代育成支援の行動計画、仕事と家庭の両立支援に関する各種制度について、Webページやパンフレット配布により周知した。</p>	<p>・ 能力と意欲のある女性職員のキャリアアップに努めるとともに、昇進及び採用の機会増大を図る。</p>	
	<p>【平成19年度の実施状況】</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 1. 平成19年4月1日付けで係長等に適任者4名の女性職員を登用するとともに、平成19年度において6名の女性職員を採用した。また、現在、文化庁、他大学、山口県内高専等へ本学から人事交流で女性職員7名を在籍出向させ、研鑽を積ませている。 2. 中国地区女性係長セミナーに新任女性係長1名を派遣した。</p>		

<p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の公募については、一般に国内外を問わず幅広く募集する方法をとるとともに、優れた外国人教員の採用を積極的に行う。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「大学教育職員選考に関する基本方針」において、公募制の導入、他大学出身者、女性及び外国人等の任用について積極的に配慮する旨、規定している。結果では、外国人教員の比率は3.8%となっている。 英語版職員就業規則等を作成し、Webページに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の採用については、地域ブロック単位での統一試験の結果に基づき行う。また、専門的知識・経験等が必要な職種については、大学独自の選考により採用するものとする。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務系職員は、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の合格者の中から、本学が第二次試験を実施し、その成績等を総合的に判断の上、期間中56名採用した。また、医学部附属病院においては、その特殊性により専門的知識・資格を有する医療ソーシャルワーカー及び診療情報管理士等7名を選考採用した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から、本学が第二次試験を実施し、選考の結果、平成20年4月1日までに19名を採用した。 医学部附属病院においては、その特殊性により専門的知識・資格を有する診療情報管理士及び医療情報技士を平成20年4月1日付けで4名採用した。 再雇用対策室において、平成19年度定年退職者等を対象に意向調査を実施し、同室で提供できる業務を検討・提示し、平成20年4月1日付けで希望者全員を雇用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	
<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事交流については、各国立大学法人等間で出向又は転籍による異動の仕組みを検討する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山・広島・山口の三大学及び山口県内高専等の機関において、人事交流の仕組みを構築し、在籍出向による交流を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成19年4月1日付けで交流期間満了者を本学へ復帰させ、新たに広島大学へ1名、山口県内高専等へ11名の適任者を在籍出向させ 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	

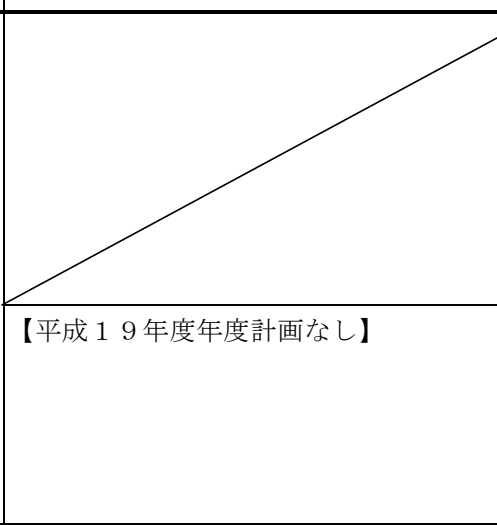
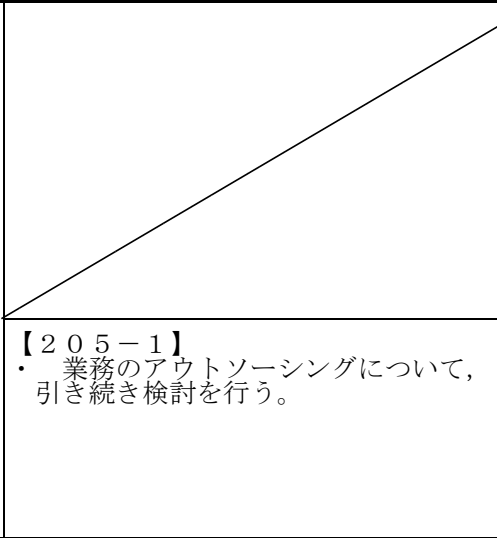
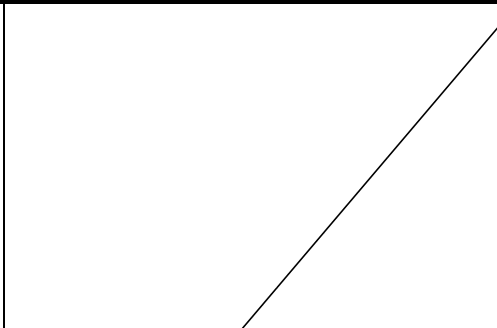
			<p>た。</p> <p>2. 岡山・広島・山口の三大学、山口県内高等専等の機関の各人事担当の部課長会議を開催し、平成20年度の人事交流の方針等を協議し、係長相当職の2名の人事交流について決定した。</p>	
<p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア形成の観点から、職務に応じた学外・学内の研修制度を設ける。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種学内研修の実施、学外研修への派遣を通じ、職員の資質向上を図るとともに、研修の在り方について検討する中、新規採用職員研修の組み立てにメニューシートを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局等の協力を得て新しい研修体系を確立し、研修の実施体制を構築する。また、新しい研修体系に基づき、職員の専門知識と幅広い視野を高める研修を実施する。
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員の資質向上を図るための平成19年度学内研修実施計画に基づき、階層別研修、専門研修及びスキルアップ研修を実施し、学外で実施される多様な研修に職員を派遣した。 昨年度に引き続き、新規採用職員研修終了後、実施報告書を作成して各部署の長に配付し、今後の指導・育成に活用できるようにした。また、同研修においては、先輩職員を演習等に参加させることにより、受講生のモチベーション向上を図るとともに、先輩職員のブラッシュアップを図った。 人材養成のための研修の体系化を図るべく「事務系職員研修体系構築タスクフォースチーム」を立ち上げ、「事務系職員人材育成プログラム（新たな研修体系編）」の中間まとめを行った。 	
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学に求められる教育・研究の質を充実するとともに、人件費全体の効果的運用に努めながら、教員総数および配置数に関する計画を中長期的な見通しのもとに策定し、事業年度ごとにその見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度から導入している「教員仮定員（平成15年度定員の9.6%）」を基に、平成17年度から5年間、教員の仮定員から毎年度3%ずつプールし、その15%（5年×3%）を「学長運用ポスト」として、学長のリーダーシップのもと、行政改革推進法による人件費削減等の対応、教育・研究の充実・強化、教員の戦略的配置が可能な体制を構築した。 事務系職員の人員削減について、平成17年度までは国の第10次定員削減計画に準じた人員削減を実施した。平成18年度以降平成22年度までについて、再雇用及び障害者雇用に必要な人件費を考慮した新たな人件費削減計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員人事計画に関する各部局等のヒアリングを実施し、「学長運用ポスト」における戦略ポスト等の配置を決定する。併せて、毎年度において概ね1%の人件費抑制を行う。 事務系職員については、人件費削減計画に基づき、毎年度割り当てられた削減数を実行する。
	<p>【201-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に策定した人件費削減の方針等に基づき、人件費抑制を行うとともに、「学長運用ポスト」による教員の戦略的配置を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【201-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度教員人事計画に関する各部局等のヒアリングを実施し、「学長運用ポスト」における戦略ポスト等の配置を決定した。併せて、平成19年度において概ね1%の人件 	

<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の総数，配置数および人件費については，人事計画に基づいて毎年度学長が定める。 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 	<p>【202-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成18年度に策定した人件費削減の方針に基づき，平成19年度に概ね1%の人件費の削減を図る。 	<p>III</p>	<p>費抑制を行った。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務系職員の人件費削減について，平成17年度までは国の第10次定員削減計画に準じた人件費削減を実施した。平成18年度以降平成22年度までについて，再雇用及び障害者雇用に必要な人件費を考慮した新たな人件費削減計画を策定した。 2. 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成18年度に人員削減計画の見直しを行い，計画どおり人員削減を実施して，平成17年度人件費予算相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4，700万円の人件費の削減を行った。併せて，戦略的に人員配置を行うために，教員については，学長運用ポストを定めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【202-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成18年度に人事削減計画の見直しを行い，計画どおり人員削減を実施して，平成18年度人件費相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4，700万円の人件費の削減を行った。 2. 事務系職員の人件費削減計画に基づき，平成19年度分として9名の削減を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き，職員全体で前年度人件費予算相当額（人件費3目相当）に対して概ね1%，約1億4，700万円の人件費の削減を行う。 	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する目標	従来からの業務内容および事務処理のあり方を常に見直し、教育・研究・診療の遂行を効率的・合理的に補佐できる柔軟な組織体制づくりを計画的に進める。
	2) 業務のアウトソーシング等に関する目標	実施可能で有効な業務のアウトソーシングを検討し、導入することにより、学内資源の効果的活用をめざす。
	3) 各種事務の電算化による事務の効率化・迅速化に関する目標	どの部署においても職員が能力と時間を高度な業務・作業に振り向けられるように、電算システムを戦略的に重要な手段と位置付け、早急に整備を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【203】 ・ 事務組織の見直しについては、検討組織を設け、現状業務の分析を行い、業務の簡素化、アウトソーシング、電算化を更に推進するとともに、教育・研究組織の編成・見直しを勘案しつつ事務組織の機能・編成を再検討する。	/	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策を達成するための組織体制（事務改善検討委員会、事務改善検討部会）を平成16年7月に構築した。 2. 平成16年度に、事務改善検討委員会において、事務の効率化・合理化に関する基本方針として、「事務の効率化・合理化に関する提案」を取り纏め、業務毎に改善の方策を検討する作業グループを組織し、業務改善を進めた。 3. 平成17年度に、各部局等から、年間業務スケジュールを提出させ、事務局長が各部課長に対して、業務内容に関するヒアリングを実施した。	・ 平成20年度に、事務組織再編による新体制への移行を実施する。		
			【203-1】 ・ 業務全般の見直しを行い、事務組織の再編案を作成する。	III (平成19年度の実施状況) 【203-1】 1. 若手事務職員（係長相当職を中心）で構成する「事務組織再編検討委員会」において、「事務組織再編に向けての基本方針」を踏まえ、事務組織の再編を検討し、特に業務の効率化の観点から、事務局業務と学部業務の集約化、学生支援業務等の充実に向けての体制の強化を図った。 2. 旅費規則・細則等検討会において、旅費支給業務の簡素化を目指した旅費規則・細則の改正及び自家用車の業務使用に関する要項について検討した。 3. 新授業料債権管理システム導入作業グループにおいて、新授業料債権管理汎用システムを導入し、授業料管理の効率化を図った。 4. 電子決裁システム構築作業グループにおいて、教職員ポータルの普及、ウィルス対策ソフトウェアの統一化及び事務部門業務用パソコンの一括購入・廃棄を実施し、業務処理のIT化による効率化を図った。		

<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、個々の事務・事業の点検・評価、改善計画の立案を行い、実施する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度に、業務の簡素化、平準化及び迅速化を図るため、各事務部・部課等に「各部課・事務部のミーティング体制」を設置し、平成17年度に、各部課等の業務マニュアルを作成するとともに、業務改善策について検討した。 平成18年度に、「業務改善・経費節減案」の内容の検証にあたり、各部課において、具体的な方策の検討や提案内容の評価を行い、業務の改善計画を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。
<p>2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務、事務の標準化を進めるとともに、外部委託・人材派遣等への切り替えによる業務の効率化や経費の節減の適否を可能な限り定量的な検証に基づいて検討し、効果的に実施する。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>アウトソーシング実施可能な業務について、検討を行い、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院関係業務について、収入窓口業務、医事当直業務、病院情報システム保守点検業務及び診療情報管理業務を外部委託した。 旅費支給業務の外部委託については、費用に対する有効性がないため導入を取り止め、規則・運用について整備検討することとした。 アウトソーシング可能な業務と非常勤職員の雇用を比較・検討し、経費の縮減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務のアウトソーシングについて、引き続き検討を行う。
<p>3) 各種事務の電算化による事務の効率化・迅速化に関する具体的方策</p> <p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事務の電算化を学術情報機構の定める方針の下で全学統一的に進め、労働時間の有効活用と人為ミスの低減による事務の効率化・迅速化をめざす。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成17年度に大学情報機構長を情報化統括責任者(CIO)に、メディア基盤センター長、医療情報部長及び情報環境部長をCIO補佐に指名して、業務・システムの最適化の推進体制を構築し、次のとおり各種業務の電算化を進め、事務の効率化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 文部科学省が開発してきた新汎用システムから独自システムへ転換するため、6年間にわたる移行スケジュールを作成した。 教育用計算機システムの更新に当たっては、各学部の要求を元に、電算機システムに対する専門的な観点から最適な仕様を策 	<ul style="list-style-type: none"> 新汎用システムから、独自新システムへの移行スケジュールに基づき、システムに基づく移行及び稼働を円滑に進め、更なる効率化、最適化を図る。
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務改善・経費節減提案」について、各部課等のミーティング体制等において、各部課等においての情報の共有化、各部課等の実態に応じた業務改善方策の検討等を行い、印刷見積もり合わせ情報のWeb化、物品購入における納品事実の可視化と共有等の改善を行った。 	

		<p>定し、これに基づく入札を経て、機器の導入を行った。</p> <p>③電子事務局構想のもとに、学内のグループウェアとして「教職員ポータル」の活用を推進するため、必要な機能の追加や運用のためのマニュアルを作成した。</p> <p>④学内にあるソフトウェアの効率的な運用のため、ソフトウェア台帳の作成を進めるとともに、業務に関するソフトウェアの一元管理や経費削減のため、ソフトウェアライセンス契約を行った。</p>	
	<p>【206-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化及び迅速化を目指し、業務・システムの最適化に向けた取り組みを推進する。 <p>【206-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務電算化による業務の効率化を図るため、既設システムの効率的メンテナンスを図るとともに、事務汎用システムから新システムへの移行を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【206-1】</p> <p>IV</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務用PCの効率的な管理と廃棄に伴う情報漏洩等を防止するため、業務電子化推進WGで購入仕様の統一と一括廃棄処理方法を検討し、PCサイクルを確立した。今年度下半期から契約課等との連携による試行を実施するため、各部局担当者との調整を行った。 教員の研究者情報等の入力改善を図るため、山口大学教員DB（仮称）構築プロジェクトを立ち上げ、必要な入力項目や適正なシステムの検討を開始した。 <p>-----</p> <p>【206-2】</p> <p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> 共済システムを除き、平成21年度末にメンテナンスが終了する、新汎用システムから独自システムへの移行を完了した。また、移行によるシステム統合に伴う既設システムへの効率的なメンテナンスも併せて実施した。 教務・厚生事務電算機処理システムの効率的運用と業務の効率化を図るため、新たなシステム導入に向けた取り組みを行い、平成20年度稼働に向けた仕様の検討を開始した。 	
<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> システム間および部局間での共有データ等の全学統一管理ルールを定め、ネットワークによる業務全体としての効率性向上に努める。 		<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、学内に数多く存在する情報システムを調査し、その結果を踏まえて情報セキュリティ対策、認証システム、情報集約化等全学統一管理基準を策定し、効率的な電算化を進めた。</p> <p>①平成17年度には、教務・厚生事務電算化システムの仕様策定において、教務データの全学統一管理を実現した。</p> <p>②認証システムの安定的稼働を確保するため、バックアップを用意して実用性を担保した。</p> <p>③教職員用のWebページや各種サーバに対し、段階的に認証システムの導入を行った。</p> <p>④また、大学評価・学位授与機構が構築する「大学情報データベース」に対応するため、大学評価室の下にプロジェクトを立ち上げ、基礎となるデータの所在確認や既存システムと「大学情報データベース」の関係について検討を開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高セキュリティ化を図るため、国立情報学研究所（NII）の「サーバ証明書発行・導入における啓発・評価研究プロジェクト」に参加するなど、引き続き認証機能強化を図る。

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「山口大学自己点検評価システム (YUSE)」に関しては、学内の自己点検評価の仕組みに対応するため、他システムとの連携作業を開始した。 2. 排水処理センター、安全対策室、メディア基盤センターが協力して、化学薬品管理データの全学一元管理について検討を進めた。 3. 「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」や本学情報セキュリティポリシー等、情報セキュリティ面での基準事例の検討を開始した。 4. 他大学とのデータ連携や計算機資源の共同利用の際の情報セキュリティ確保に備え、国立情報学研究所 (NII=National Institute of Informatics) が推進する、大学間連携のための全国共同電子認証基盤 (UPI=University Public Key Infrastructure) 構築事業に参加した。 	
<p>【208】 ・ 電算システムの開発およびメンテナンス体制を整備するとともに、人材養成を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報システムの開発・メンテナンスについては、平成16年度から大学情報機構では「情報システム届出制度」を構築しており、組織的かつ専門的にコンサルテーションを行っている。 ①平成18年度までに47件の届出があり、23件のコンサルテーションを実施した。 ②学内に分散している情報システムの集約化及びメンテナンスの一元化を行い、業務の省力化を図った。 2. 人材養成においては、OJT(on the job training)を通じて、職員の適性、能力に応じたシステムの開発を担当させることで、職員の能力向上を図った。また、毎年度、職員を総務省及び文部科学省が主催する情報システム統一研修等に派遣するとともに、中国四国地区国立大学図書館協会と連携し、図書・学術情報系専門職員の人材育成プロジェクトとして「図書・学術情報系専門員資格認定」事業を開始した。 	<p>・ 同体制等により引き続き実施する。</p>
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「教職員ポータル」のシステム保守体制案を策定した。また、「教務・厚生事務電算システム」の保守については、従来特定教員個人に依存していたが、パッケージ化を機に開発元を含めた組織的システム保守体制への移行を計画している。 2. 情報関係業務の人材育成を行うため、総務省及び文部科学省が主催する「情報システム統一研修」等に8コース、延べ12名が参加した。 3. 人材の育成を図るため、一般教職員向け学内講習会として情報セキュリティ講習会8回、パソコン講習会5回、デザイン講習会14回を実施した。 	

		4. 国立情報学研究所の実務研修に3ヶ月間職員を派遣し、共同利用機関としての全国的視点から学術情報流通関係業務を体験させた。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

.....

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

I 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**1 運営のための企画立案体制の整備状況及び活動状況****【平成16～18事業年度】**

平成18年5月の学長交代に伴い、学長を中心とした大学の企画立案マネジメント体制の見直しを行い、順次、整備できたものから新体制に移行した。新しい企画立案マネジメント体制では、意思決定の迅速化、学長及び副学長間の情報の共有化、副学長及び事務部門間の情報の共有化が図られるように、運営面の見直し及び企画立案体制の整備を行った。

- 1) 「役員会」を毎月定例開催することとし、迅速な意思決定が行えるようにした。
- 2) 大学運営上の課題及び問題点を把握し、副学長間の意見交換や情報の共有化を日常的に行うため、学長及び副学長による「副学長連絡会」を毎週開催することとした。
- 3) 大学教育機構、産学公連携・創業支援機構及び大学情報機構の3機構が連携して大学運営の支援を行うため、「3機構連絡会」を設置し、毎月定例開催することとした。
- 4) 「教育研究評議会」及び「経営協議会」等の主要な会議に事務局各部長を出席させ、情報の共有化を図ることにより、大学運営の効率化を図った。

【平成19事業年度】

- 1) 教育研究組織の見直しを主な検討課題としてきた「人文・社会科学系及び理系部局長会議」を廃止し、戦略性をもった大学としての企画立案・取組設定を行うため、また、部局長の部局運営能力向上に資するために「企画調整会議」を平成19年4月に設置し、毎月定例開催している。

2 上記の企画立案部門の具体的検討結果及び実施状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 人文・社会科学系及び理系部局長会議のもとに、ワーキンググループを設置し、平成18年10月に学士課程教育を巡る現状の分析、期待する将来の学士課程教育の姿の検討を行い、「報告書」をまとめた。また、学長は、同報告書を受け、学士課程教育の改善・改革の基本方針を示した。

【平成19事業年度】

- 1) 山口大学憲章の基本理念を踏まえ、2015年に200周年を迎える山口大学の中長期の本学の将来像として、「明日の山口大学ビジョン」を策定した。
- 2) 本学として重点的に推進すべき社会連携、国際及びITの分野について、その推進体制の検討を行い、平成20年4月から、学長を本部長とする戦略本部と、企画・立案・実施を担う「戦略室」を設置することとした。
- 3) 民間からの借入による学生寮及び国際交流会館の整備について検討を行い、平成20年度に実施することとした。

3 意思決定の透明性の確保**【平成16～18事業年度】・【平成19事業年度】**

- 1) 本学の運営等に係る各種案件については、まず、毎週開催する「副学長連絡会」で学長及び副学長間の情報の共有化を行い、各種案件の中から重要なものは、法令及び学内関係規則に基づき、「教育研究評議会」、「経営協議会」、「役員会」の審議を踏まえ、学長が最終的に意思決定を行った。
- 2) 「教育研究評議会」及び「経営協議会」で審議する前には、学内の意見集約と合意形成のため「部局長会議」で意見交換を行うとともに、学長及び副学長間の意思統一と最終的な調整のため、事務局各部長も陪席し、「幹事会」を開催した。
- 3) 意思決定及び決定過程の透明性・公正性を確保するため、「役員会」、「教育研究評議会」、「経営協議会」及び「部局長会議」へ監事（常勤）の出席を求めるとともに、「役員会」、「経営協議会」及び「学長選考会議」の議事要旨を、平成16年12月からWebページに掲載した。
- 4) 平成18年度から、学長メールマガジン（丸卓トークス・月刊）を通じて、全教職員に学長から直接メッセージを伝えた。

II 総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分**1 学長裁量経費****【平成16～18事業年度】**

- 1) 学長のリーダーシップの下、本学の教育・研究の一層の推進を図るため学長裁量経費（戦略的経費）を予算措置し、中期計画及び年度計画を確実に実施するためのプロジェクト等の重点的事項に対して配分した。

【平成19事業年度】

- 1) 学長裁量経費配分方針の見直しを行い、複数年プロジェクトの計画を可能とした。また、学長の資源配分に対する基本的方針を明文化し、学内周知を行った。これらにより、部局においても法人の戦略に沿ったプロジェクトを計画することが可能となった。

2 学長のリーダーシップによる教育職員の配置**【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度から導入している「教員仮定員（部局における基本的な教員配置数）」を基に、平成17年度から5年間、部局に配置している教員定員から毎年度3%ずつ（5年間で15%）を「学長運用ポスト」として、学長のリーダーシップの下、教員を戦略的に部局等へ配置できる体制とした。「学長運用ポスト」の運用については、毎年度、1%弱を行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応、1%弱を教育・研究の充実及び拡充に、1%強を「戦略ポスト」として学長が戦略的に部局等へ配置することを明確化した。

3 上記の資源配分による事業の実施状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 大学として戦略的に実施するプログラムに加えて、各部局等における独自の・意欲的な取組を公募のうえ選考し予算配分を行った。
具体的には、大学として戦略的に進めている研究特任・主体教員制度等への研究支援、学生の主体性と創造性を培う「おもしろプロジェクト」等の大学としての戦略的な取組など、20件から30件のプロジェクトを毎年度採択した。なお、予算配分にあたっては、各学部の特徴ある取組を支援するため、学長が各学部との意見交換会を実施した。また、部局長のリーダーシップを支援するための部局長裁量経費については、科学研究費補助金の獲得等に応じて傾斜配分した。
- 2) 平成18年度においては、教員人事ヒアリングを基に、戦略的配置として3名、教育・研究の充実のため33名の配置を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 平成19年度の学長裁量経費（戦略的経費）については、複数年によるプロジェクト9件を含み全14件のプロジェクトを採択した。
- 2) 平成19年度における教員配置については、共通教育又は学部専門教育・研究の充実のため9名、また、各部局が戦略的に強化・充実を図ろうとする教育・研究分野等に対し17名を、さらに、設置基準対応・課程認定対応として16名の配置を行った。

Ⅲ 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施

1 予算配分及び学長裁量経費

【平成16～18事業年度】

- 1) 当初予算配分の策定にあたっては、本学の現状と課題を把握したうえで、中期目標・中期計画を計画的に達成するための予算配分の指針となる「予算配分方針」を作成し、計画的・戦略的に予算配分を行った。この中で、個々の事業に対する予算配分においては、実績に基づいた見直しを行い、効率的な予算配分を行った。
- 2) 部局からの要求に基づき、学長のリーダーシップの下で予算配分を行う学長裁量経費（戦略的経費）については、経費の執行状況、事業の進捗状況及び成果等に対する事後評価を各部局で行ったうえで、学長等に報告書の提出を義務付けた。このことにより、事業主体である各部局においては、評価及び事業内容の点検を自らが行い、翌年度の事業内容及び経費の見直し等の計画変更を必然的に実行する体制とした。

【平成19事業年度】

平成19年度に配分した学長裁量経費については、従来のプロジェクト実施部局による自己点検・自己評価に加え、副学長等による中間・事後評価を行った。また、「戦略的プロジェクト経費」及び「戦略的設備充実経費」については、事業終了後に達成状況等を把握するため、ヒアリングを実施した。

2 戦略的な研究推進体制

【平成16～18事業年度】

- 1) 研究特任教員及び研究主体教員については、公募を行い、研究目標・計画、業績及び参考資料等の書類を提出させ、評価指標により書面審査及びヒアリングを経て、学長が認定することとした。また、スーパー研究推進体の認定に際しての判定基準を詳細に改め、公募時に研究推進体代表者等に提示し、判定基準の基となる事項については最終評価に反映させた。さらに、研究推進体については、ヒアリングを実施するなど、大学から研究支援を受けるものについては、認定の段階から評価を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 研究特任教員及び研究主体教員の認定期間は5年間であり、認定者に対しては年度活動報告を義務づけている。さらに、研究特任教員には3年目の中間評価を行うこととしており、「研究支援教員に対する研究評価指針」及び「評価実施要項」を定め、同指針に基づき、ビブリオメトリックス手法（論文被引用数を用いた手法）や同手法のグローバルスタンダード値も参考に取り入れた中間評価を実施した。なお、評価結果は認定者にフィードバックするとともに、その要点はWebページでも公開した。

なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「中間評価の着実な実施に向けて、評価基準の策定を進めることが期待される」との意見を大学運営に反映させた。

3 附属施設の時限の設定状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 時間学研究所は、平成16年度に5年間の時限付研究所として設置、専任の教員を3名配置して、プロジェクト研究を公募し、分離融合型の研究を推進している。

【平成19事業年度】

- 1) 時限付きの研究センターとして、医学系研究科附属修復医学教育研究センター（6年間の時限付）及び理工学研究科附属安全環境研究センター（6年間の時限付）を設置し、学長裁量経費による活動支援のもとに国際的な若手研究者の育成を行う教育研究拠点の形成活動に着手した。

IV 業務運営の効率化

1 事務組織の再編・合理化等

【平成16～18事業年度】

- 平成16年7月、事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策を検討するため、事務改善検討委員会及び事務改善検討部会を組織し、平成18年4月、国際交流支援体制の充実のため、国際企画課と留学生課を再編・統合し、国際課に一元化。また、大学全体の業務の情報化を推進するため、情報環境部を2課体制から3課体制に再編した。
- 業務運営の合理化に向け、これまで本学において検討してきた事務組織改革の方向性及び行政改革推進法を踏まえた人件費総抑制等新たに発生した事項を念頭に置くとともに、今後力点を置いて取り組む必要のある業務（学生支援、研究活動交流、国際協力等学生及び対外的な対応に係る業務）の体制強化を図り、業務遂行をより効率的に実施できる枠組みの構築を目的として、平成18年度に事務組織再編検討委員会を組織した。

【平成19事業年度】

- 平成19年4月、研究推進及び産学連携の一層の充実を図るため、学術研究部を研究推進課と産学連携課で構成する2課体制に再編した。
- 事務組織再編検討委員会の「事務組織再編に向けての基本方針（平成19年9月）」を踏まえ、平成20年度の事務組織体制の見直しを進め、学長を中心とした戦略的な業務運営を行うため、学長直属の組織として総合企画部を設置し、事務の集約化、学生支援及び研究協力の分野の充実を図った。

2 業務運営の合理化に向けた取組

【平成16～18事業年度】

- 平成16年度に、事務改善検討部会において、事務の効率化・合理化に関する基本方針として、「事務の効率化・合理化に関する提案」を取り纏め、業務毎に改善の方策を検討する作業グループを組織し、業務改善を進めた。平成17年度、各部局等から年間業務スケジュールを提出させ、事務局長が各部課長に対して、業務内容に関するヒアリングを実施した。
- 平成17年度から、「業務改善・経費節減」に関する提案を募り、各提案項目を「実現可能性、効果、新規性」の観点から検証した。また、「功績賞」、「グッドアイデア賞」を新設し、業務改善効果をあげた者、業務改善に資する優秀な提案を行った者に対し、学長表彰を行うシステムを構築した。
- 文部科学省が開発してきた事務汎用システムから独自システムへ移行するため、6年間にわたる移行スケジュールを作成し、計画に沿って実行してきた。また、学内のグループウェアとして「教職員ポータル」を開発し、必要な機能の追加やマニュアルの整備を行った。さらに、学内にあるソフトウェアの効率的な運用や経費削減を図るため、ソフトウェア台帳の作成やソフトウェアライセンスの一括契約を行った。

【平成19事業年度】

- 旅費規則・細則等検討会において、旅費支給業務の簡素化を目指した旅費規則・細則の改正及び自家用車の業務使用に関する要項について検討した。
- 新授業料債権管理システム構築作業グループにおいて、新授業料債権管理汎用システムを導入したことにより、授業料管理の効率化を図った。
- 電子決裁システム構築作業グループにおいて、教職員ポータルの普及、ウィルス対策ソフトライセンスの統一化及び事務部門業務用パソコンの一括購入・廃棄を実施し、業務処理のIT化による効率化を図った。
- 教育及び教員に関する複数のデータベースへの重複した入力作業の軽減と、また、データの有効活用を図るため、「山口大学教員データベース（仮称）」の入力項目やシステムの検討に着手した。
- 事務電算の新汎用システムから独自システムへの移行は、当初計画より2年短縮して完了した。

3 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

【平成16～18事業年度】

- 平成16年度に、基本委員会を廃止するとともに、56の全学委員会を40に統合整理した。また、会議時間の短縮を図るため、「効率的な会議運営のガイドライン」を定めた。

【平成19事業年度】

- 大学教育機構について、平成20年度から、現在組織されている教学関係の8つの全学委員会を集約し、教学審議会、教学委員会、入試委員会に再編することとした。

V 収容定員の充足状況

○ 収容定員の充足状況

【平成16～18事業年度】

- 毎年度、学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して、85%以上の学生を充足している。平成18年度に改組を行った1学科で、入学定員に対する収容者数が130%となる事態が生じたため、学士課程においては、入学者の充足率を100%に近づけるよう、各学部の合格者数を適正なものとするよう申し合わせた。

【平成19事業年度】

- 学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程ごとの収容定員に対して、90%以上の学生を充足しており、国立大学法人としての使命を果たしているものと判断している。一部の研究科において、定員超過率が130%を超えており、その理由については、141頁に記載した。なお、大学院の入学定員の規模は小さく、入学志願者数は、景気動向や外国人留学生の受入状況の影響を受ける傾向にある。今後の入学志願者及び就職状況等のニーズを踏まえて、適正な規模となるように検討する予定である。

VI 外部有識者の積極的活用**1 外部有識者の活用状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成18年度、経営協議会委員の任期満了に伴い、学外有識者の意見をより大学運営に反映させるため、学外委員を9名から10名に増員し、うち2名は女性とした。本学として、経営協議会への女性の参加は初めてであり、これにより、経営協議会の構成は、学外委員10名及び学内委員6名となった。
- 2) 地域の企業等との連携強化を図るため、山口大学の活動状況の紹介と企業等との意見及び情報交換を行うため、「地域と山口大学の交流会」を継続的に開催することとし、平成18年度は、山口県東部の中心的地域である周南市で実施した。
- 3) 学外有識者を「大学アドバイザー」として人材バンクし、大学の業務運営、財務等に関して指導・助言等を受ける「山口大学アドバイザー制度」を構築し、平成18年度は、広報アドバイザーを配置した。
- 4) 「山口大学憲章起草委員会」の構成員に、学外者を登用するとともに、保護者向け広報誌「宅急便“山口大学”」の編集に当たっては、中国新聞社OBの専門家による意見を反映させて、読みやすい紙面作りをした。

【平成19事業年度】

- 1) 本学の管理・運営の重点項目である国際関係に係る助言・指導を受けるため、新たに特別顧問を1名置いた。
- 2) 例年に引き続き、共通教育科目「知の広場」において、経営協議会委員や客員教授を含む学外有識者に授業を担当してもらい学生のキャリアデザインに役立っている。
- 3) 本学のeラーニング教育環境を充実させるため、山口大学の現状の把握に努めるとともに、他大学や企業での状況、技術、ノウハウを積極的に取り入れる目的で、「eラーニング研究会」を立ち上げ、学外有識者の意見や助言などを受けている。

2 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度7回、平成17年度4回、平成18年度4回開催し、山口大学憲章の制定、業務の外注化、病院経営及び地域企業との包括的連携協定等、幅広い分野について、助言・指導を受けた。
- 2) 平成18年度、旅費支給業務外部委託の導入について、学外の複数の委員から、費用対効果の面から見直すように求められた。このため、旅費支給業務簡素化検討会（座長：事務局長）を設け、旅費規則の見直し及び新たな旅費支給システムの導入による旅費計算業務の簡素化、それに伴う経費節減の検討を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 平成19年度は4回開催し、予算・決算、中期計画変更及び業務実績等の法定審議事項に加えて、資金運用、事務組織及び機構再編といった経営面に関する分野についても、助言・指導を求め、戦略的な運営を行った。

VII 監査機能の充実**1 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 監査室は学長直属の独立した組織として設置し、監査室長（専門員）、監査係長、監査係員の計3名で適法性及び妥当性の観点から、内部監査を実施している。内部監査は、年度当初に学長の承認を得て作成した年度計画に基づいて行った。

2 内部監査の実施状況**【平成16～18事業年度】**

- 内部監査は、毎年度内部監査計画を策定し、重点事項を定め、書面及び実地による監査を実施し、併せて過去に指摘した事項の改善状況の確認を行っている。

【平成19事業年度】

- 平成19年度は、現金等の出納・保管状況、固定資産の管理状況、実地たな卸立会、科学研究費補助金の使用状況、競争的資金等の管理体制、大学運営上の問題点の把握を重点項目として実施した。内部監査終了後、監査対象部署に対して改善を要する事項を指摘し、改善案を提出させ、適宜改善状況の確認を行った。

3 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況**【平成16～18事業年度】・【平成19事業年度】**

- 1) 監事監査は、毎年度監事監査計画を策定し、書面及び実地による監査を実施している。監査は、監査事項に対する書面回答や監査対象者へのインタビューのほか、重要会議への出席及び重要文書の閲覧等により行っている。
- 2) 会計監査人による会計監査は、国立大学法人における法定監査として実施しており、年間の監査計画を基に、期中の財務諸表を構成するための会計記録の適正性を検証するとともに日常業務の指導や本学の内部統制の確認にも重点をおいて監査した。
- 3) また、本学（学長、理事）、監事、内部監査担当及び会計監査人の四者による協議会を開き、監査報告・検出事項を協議する場を設け情報共有の場とし、監査結果の業務運営への活用を図った。

4 監査結果の運営への活用状況**○ 全体的状況****【平成16～18事業年度】・【平成19事業年度】**

- 1) 監査終了後には、その都度監査対象者から監査事項に対する回答を提出させ、監事のコメントとともに学内限定のホームページに掲載し、学内構成員との意識の共有を図るなど運営に活用した。また、年度終了後は、当該年度の業務監査報告書を学長に提出し、監事の指摘した検討事項に対する回答を提出させている。

○ 個別的事例

【平成16～18事業年度】

- 1) 監事監査において、「電子ジャーナルについて広報等の充実と利用促進」について指摘があり、図書館では電子ジャーナル利用講習会の充実を図るとともに、利用者の求めに応じたメニューを追加するなど効果的、効率的な講習会を推進した。
- 2) また、「情報セキュリティの向上」については、ICカードを利用した入退館システムの利用による物理的セキュリティの推進、高機能スイッチへの切り替えとフィルターの強化等による技術的セキュリティの向上、講習会を通してセキュリティ文化の普及を図るなど人的セキュリティの強化を行った。また、総合的セキュリティ体制を構築するため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)導入に向けた取組を推進した。

【平成19事業年度】

- 1) 「今後本学の戦略的情報発信に関する協力の期待される」との指摘に対して、全学的な技術支援はもとより、従来から取り組んでいるパソコン講習会に併せて、受講者の利便性に配慮した、Webによる自学自習が可能な講習会も開催している。また、「学術資産の活用」について、山口大学所蔵学術資産継承事業プロジェクト活動委員会において、今後の活動方針について検討を行った。

Ⅷ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

【平成16～18事業年度】

- 1) 全学的な教育研究組織の見直しの観点から、「人文・社会科学系及び理系部局長等合同会議」を四半期毎に1回、また、「人文・社会科学系及び理系部局長会議」を毎月1回開催し、本学の将来構想について検討を行い、教育研究組織の見直しを行った。
- 2) 平成17年度は、経済学部観光政策学科、技術経営研究科(専門職大学院)及び医学系研究科保健学専攻(修士課程)を設置した。
- 3) 理系大学院を再編するため、理系大学院再編検討ワーキング・グループを設置し、理系学部・大学院の教員組織、教員人事及び運営組織の在り方等の検討を進め、平成18年度、理学部の学科、医学系研究科及び理工学研究科の専攻の再編を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 平成19年度、工学部の学科再編及び名称変更、医学系研究科保健学専攻(博士後期課程)の設置を行った。また、緊急医師対策に関する検討を行い、平成21年度から医学部医学科の入学定員を5名増員する方針とした。

Ⅸ 学術研究活動推進のための戦略的取組

【平成16～18事業年度】

- 1) 本学の研究活動の戦略的推進に係る企画・立案のための組織として「研究推進戦略室」を発足させた。また、学術研究部の組織再編の中で、専任の学術研究部長を設置するとともに、研究推進課及び産学連携課による1部2課体制とし、研究推進と本学の特徴でもある産学連携の一層の充実を図った。
- 2) 大学として戦略的に研究を推進するため、平成16年度に研究特任教員及び研究推進体の制度を構築し、大学として、世界水準の研究や萌芽的な研究等を推進してきた。平成17年度には、新たに研究主体教員及びスーパー研究推進体の制度を構築した。
- 3) 学長のリーダーシップの下、「研究推進戦略室」において、研究特任教員、研究主体教員及びスーパー研究推進体の各事業の認定、指針等を明確にし、事業の目的に応じた認定及び戦略支援を行った。
- 4) 研究特任教員支援経費においては、平成16年度以降5名の研究特任教員に対し、研究支援のためのポストクを配置した。平成17・18年度には学内から約150名の参加者を得て、13名の研究主体教員による若手・萌芽研究報告会を開催した。
- 5) 時間学研究所は、平成16年度に5年間の時限付研究所として設置し、専任の教員を3名配置し、学内から公募したプロジェクト研究を推進した。また、各プロジェクトの研究活動の状況を研究活動報告書としてWebページに掲載し、設置時限において、外部評価を含めた事後評価を行うこととした。

【平成19事業年度】

- 1) 学術研究の一層の推進を図るため、「山口大学の学術研究推進戦略のあり方(プラン2007)」を策定し、研究推進に関する全体計画、学術研究基盤整備のあり方、社会貢献(産学連携)活動のあり方について、法人全体での取り組みを明確にした。
- 2) 例年に引き続き、研究特任教員、スーパー研究推進体、時間学研究所への研究支援経費を配分するとともに、研究主体教員については新たに10名の認定を行い、研究成果公表のための経費を支援した。